

平成 27 年度
男女共同参画年次報告書



平成 28 年 3 月
福井県越前町

「平成 27 年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）第 14 条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

2. 本書の構成

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

III 小・中学生の意識と生活（平成 27 年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

第 2 部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算額等）について記載しています。

第 3 部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

＜ 人が輝く 住民主体のまちづくり ＞

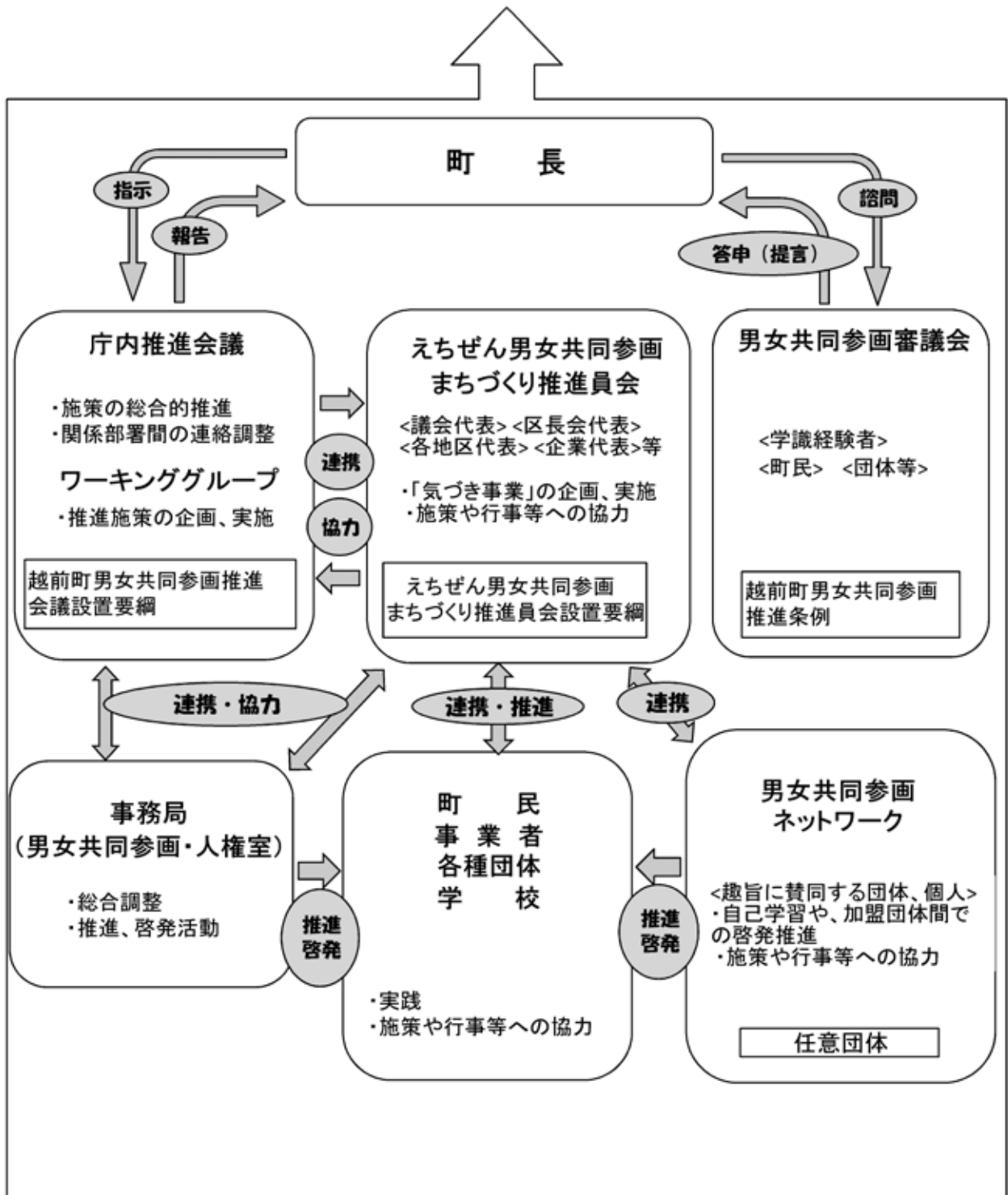


【 基本理念をよく理解し、自ら取り組みましょう。 】

基本目標	重点目標
I ともに築く家庭・地域	1.男女がともに担う家庭・地域づくり 2.家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革 3.政策・方針決定の場への女性の参画拡大
II ともに活躍できる職場	1.働く場における男女平等の実現 2.農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現 3.男女の仕事と家庭生活の両立支援
III ともに安心して暮らせる社会	1.ともに思いやる健康づくり 2.福祉環境の充実 3.あらゆる暴力の根絶
IV ともに育てる教育・文化	1.人権尊重の意識づくり 2.多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3.国際理解と協力の推進
計画の推進	
1. 町における推進体制の充実・強化 2. あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映 3. 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供 4. 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	

越前町男女共同参画推進体制

男女共同参画社会の実現



目 次

「越前町男女共同参画基本計画—えちぜん男女共同参画プラン—」の体系

第1部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7
(4) 区役員への女性の参画状況	8
(5) 女性の参画に対する女性の意識	10

III 小・中学生の意識と生活（平成27年度気づき事業学校編アンケート結果 等）

【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	11
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	12
(3) 将来の職業（小学生）	12

【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	13
(5) 家庭生活における男女の意識の差	14
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	14
(7) 将来の職業（中学生）	15
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	15

第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

I 平成27年度の主な取り組み

1 男女共同参画のつどい事業	19
2 えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	19
3 男女共同参画気づき事業	20
4 男女共同参画エンパワーメント事業	28
5 男女共同参画審議会	28
6 越前町役場内における男女共同参画の推進	28

II 主な施策の内容と推進状況

基本目標Ⅰ ともに築く家庭・地域	
重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり	29
重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革	30
重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	30
基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場	
重点目標1 働く場における男女平等の実現	31
重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	31
重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援	32
基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会	
重点目標1 ともに思いやる健康づくり	33
重点目標2 福祉環境の充実	34
重点目標3 あらゆる暴力の根絶	35
基本目標Ⅳ ともに育てる教育・文化	
重点目標1 人権尊重の意識づくり	36
重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	36
重点目標3 国際理解と協力の推進	37
計画の推進	37
平成27年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第3期)	38
平成27年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第6期)	38

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	41
越前町区長会連合会決議文	43
越前町男女共同参画都市宣言	44

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

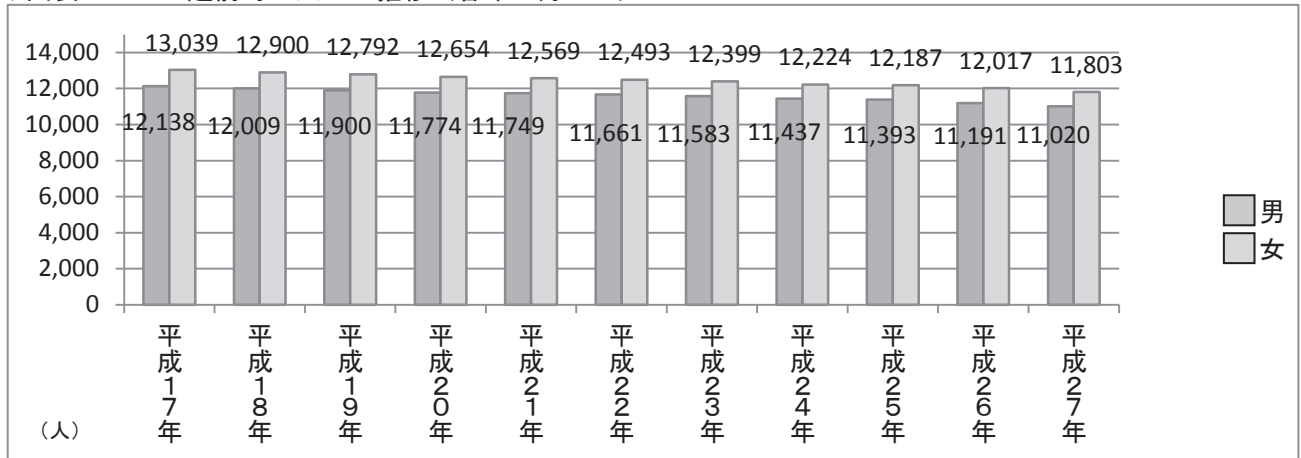
I 基礎データ

(1) 越前町の人口

①人口

人口は減少傾向にあります。

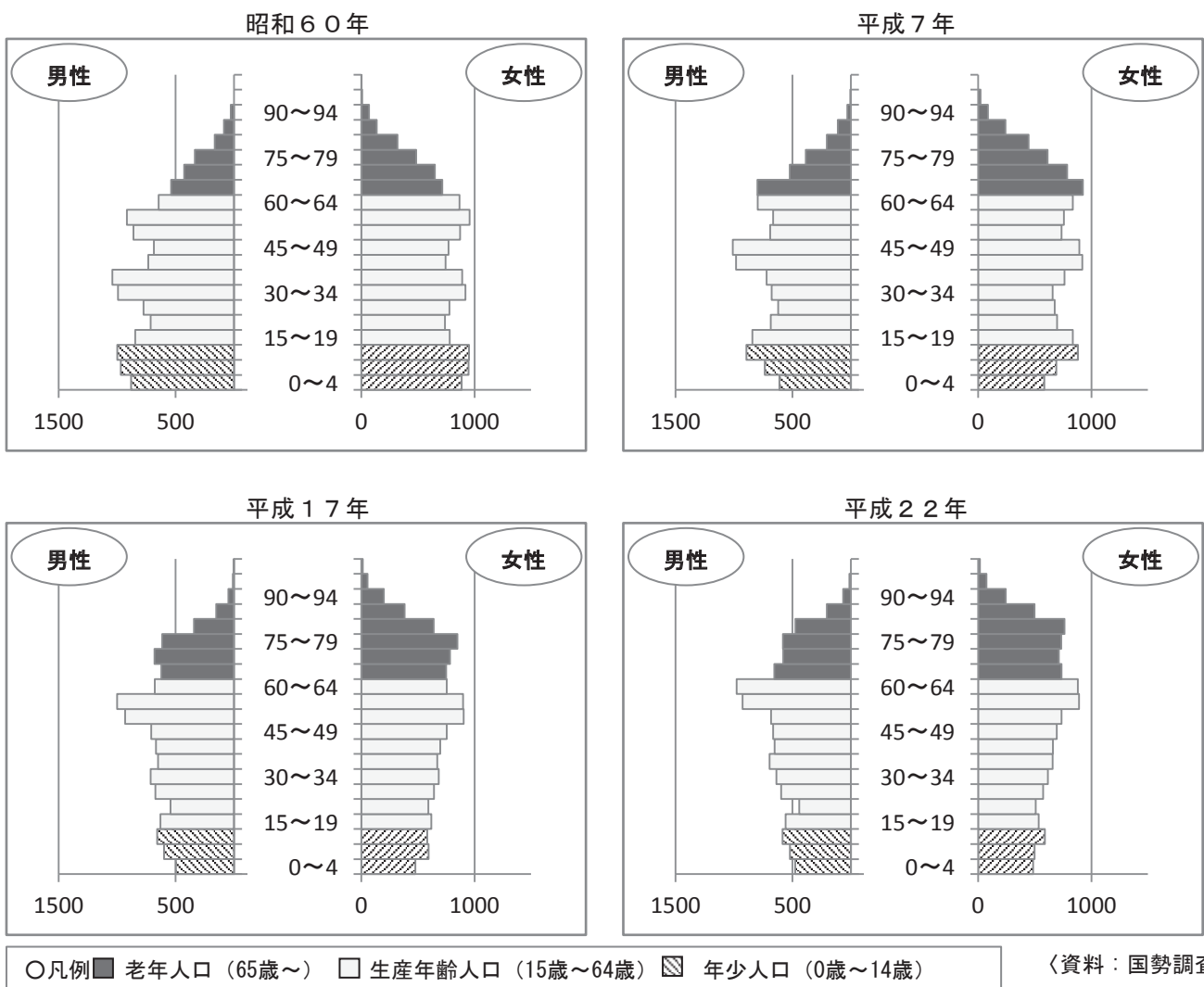
◆図表 I-1 越前町の人口の推移（各年4月1日）



②人口構成ピラミッド

昭和60年に比べ、生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

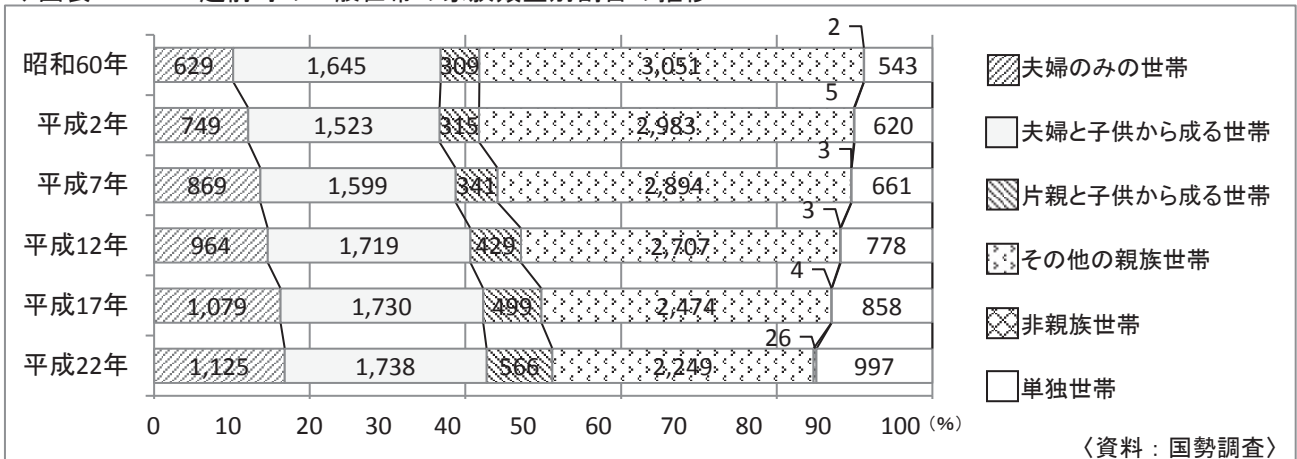
◆図表 I-2 越前町の年齢別（5歳階段）男女別人口構成



(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世代」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

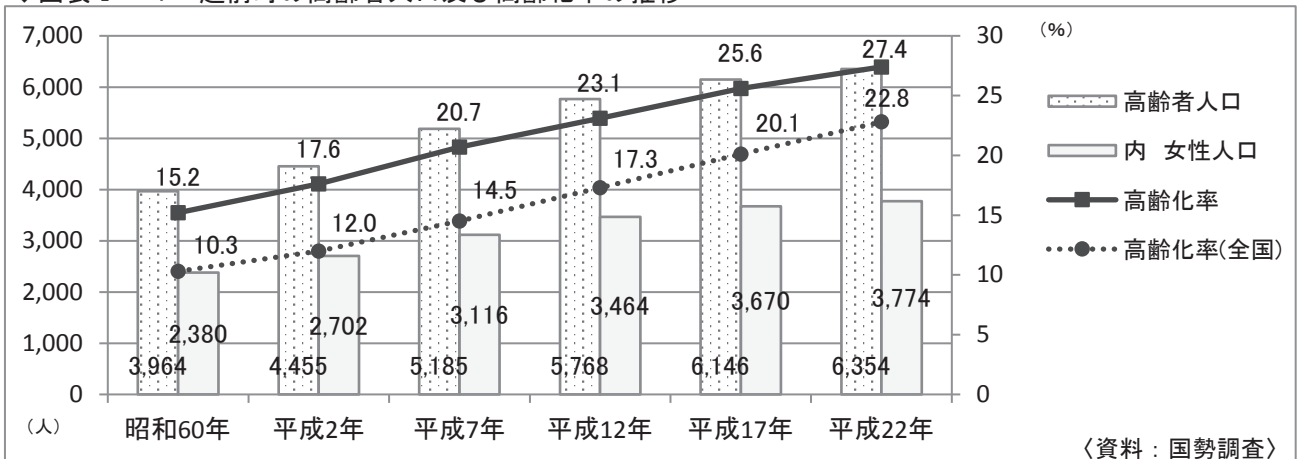


(3) 進む高齢化

① 高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成22年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は27.4%となり、全国平均と比べ高くなっています。また、平成22年の高齢者人口の約6割が女性となっています。

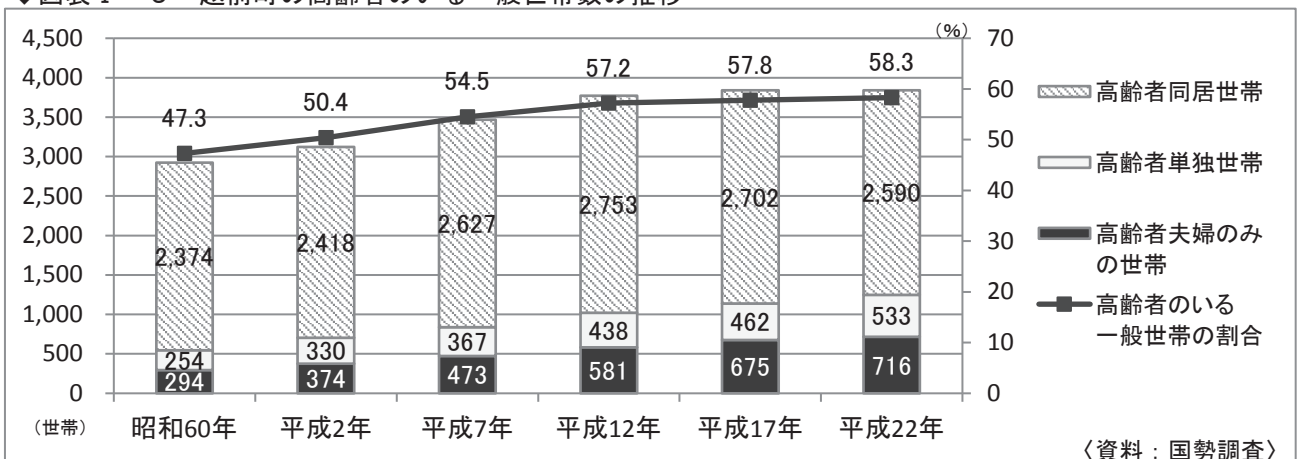
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



② 高齢者のいる一般世帯数の推移

「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

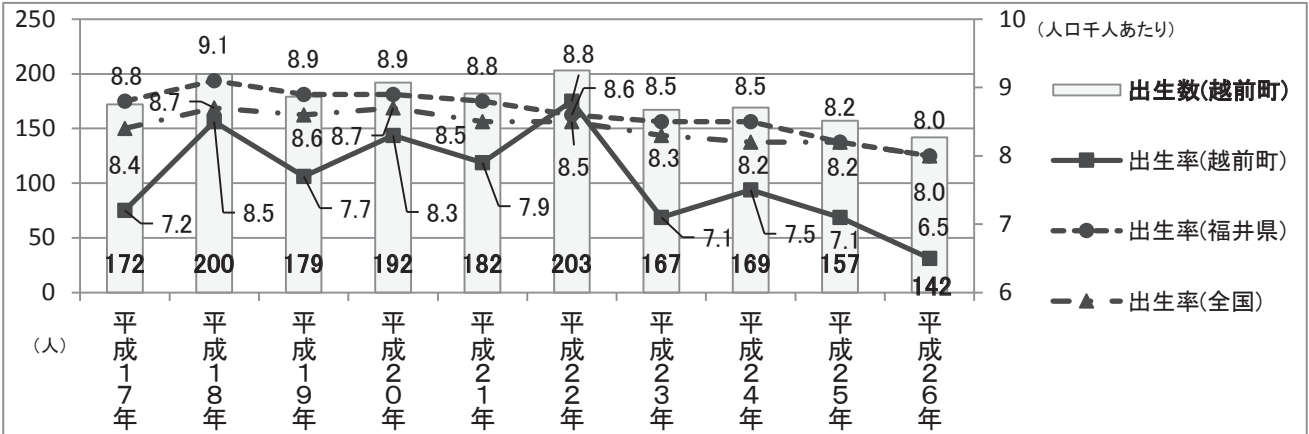


(4) 出生の動向

①出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

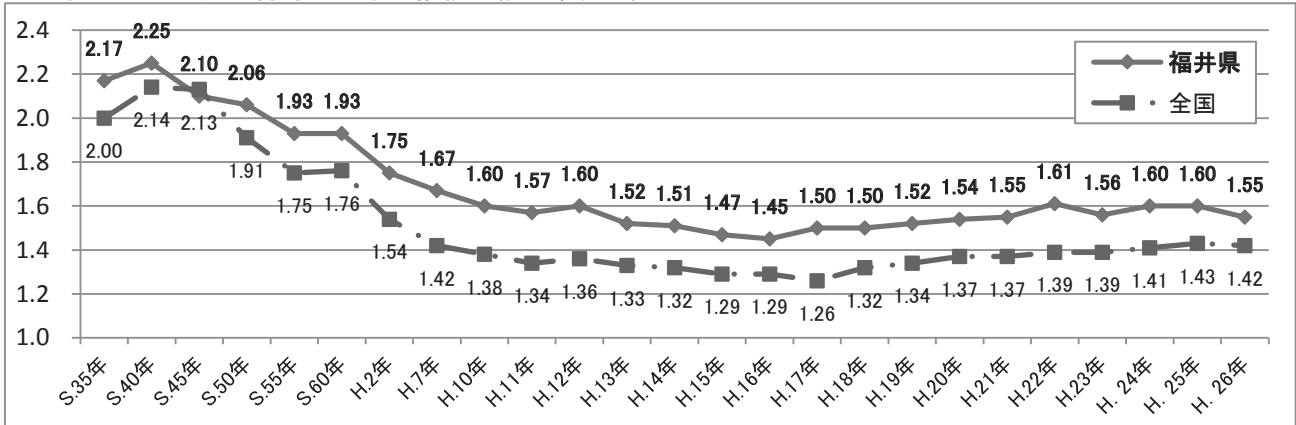
◆図表 I-6 越前町の出生数及び出生率の推移



②合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、昭和40年をピークに低下傾向にあります。全国よりも高い状況で推移しています。(人口維持に必要とされる数:2.08)

◆図表 I-7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)



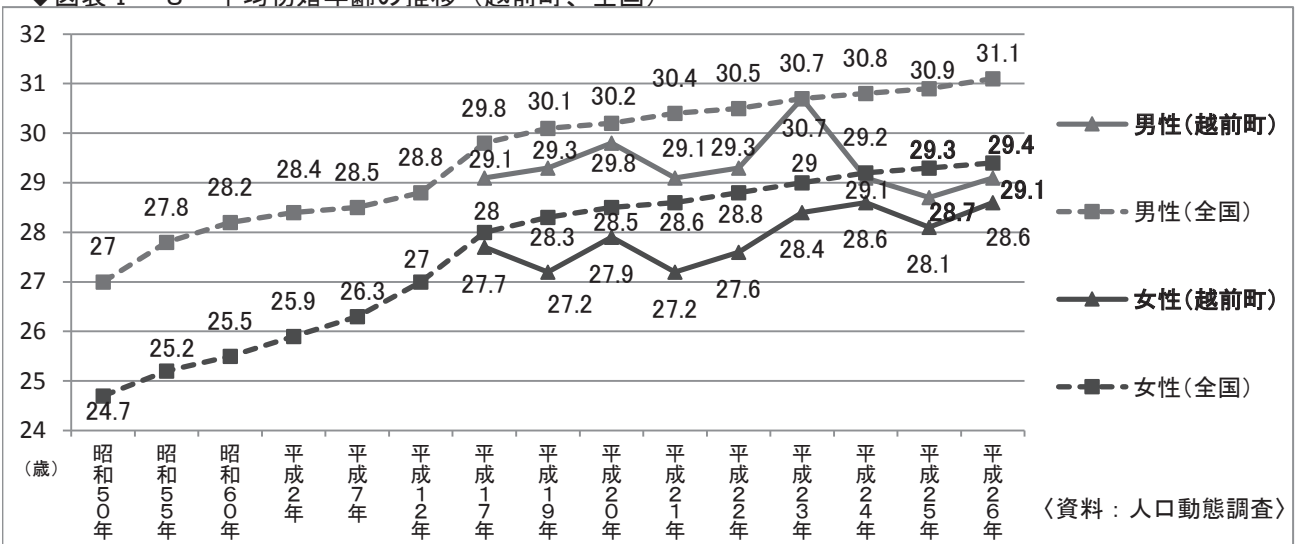
<資料:人口動態調査>

(5) 結婚について

①平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国および福井県より若干低い状況です。

◆図表 I-8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)

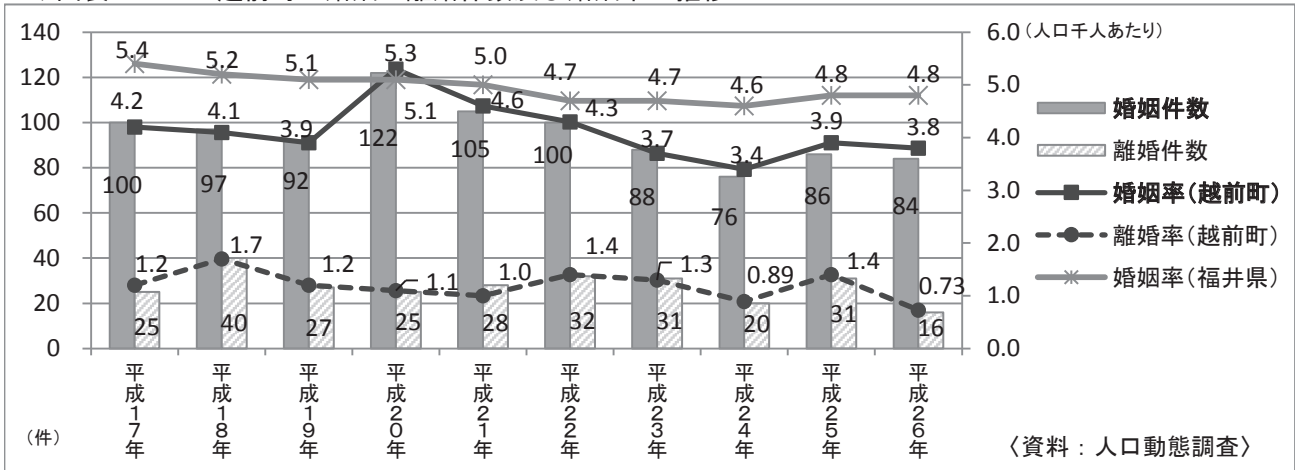


<資料:人口動態調査>

②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

越前町の婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）・離婚率ともに、県より低い状況です。

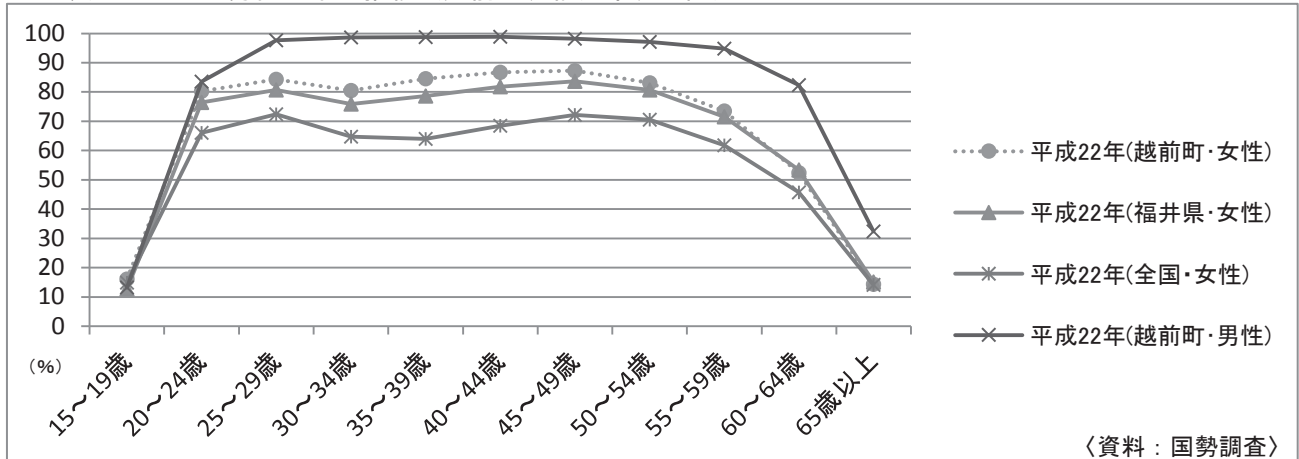
◆図表 I - 9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さが伺えます。

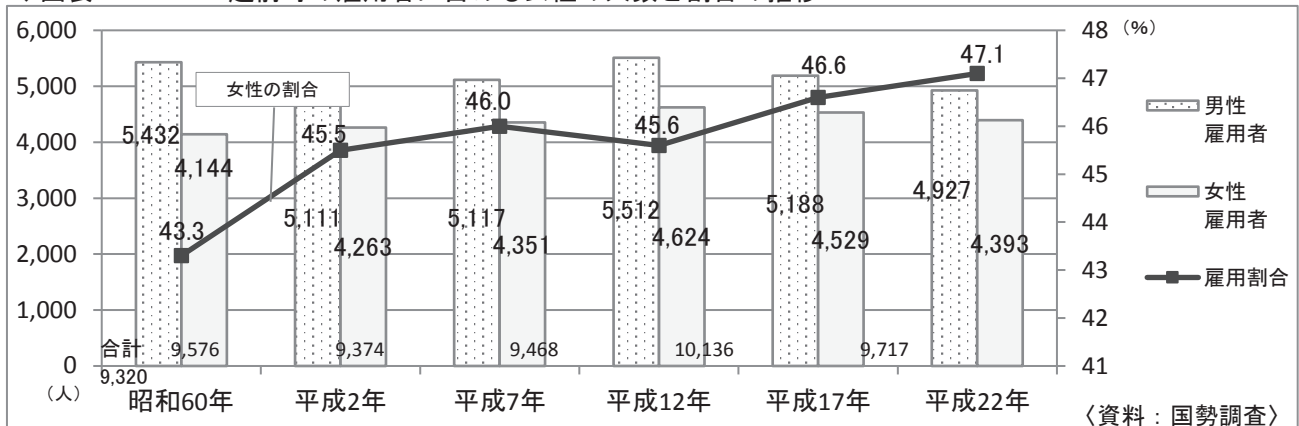
◆図表 I - 10 労働力率の推移(越前町、福井県、全国)



(7) 女性の雇用者数と割合

雇用者に占める女性の割合は、昭和60年では43.3%、平成22年は47.1%と、増加しています。

◆図表 I - 11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画

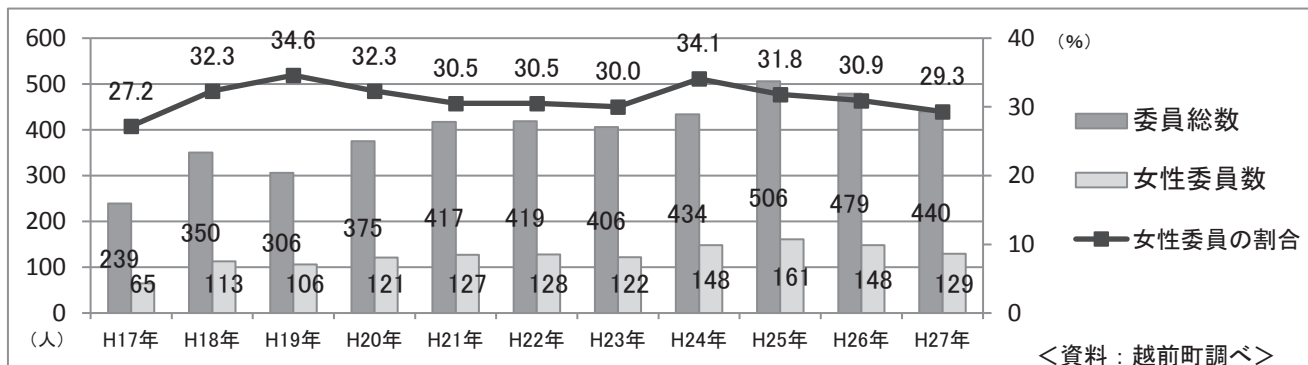
◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
平成17年3月	26	0	0
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0

(2) 行政への女性の参画

◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)

審議会等に占める女性委員の割合は、近年やや低下の状況です。



◆越前町の審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日)

	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
審議会等総数	21	24	23	27	28	29	28	29	36	36	35
うち女性を含まない	4	6	6	4	4	3	3	3	3	4	5

＜資料：越前町調べ＞

◆地方自治法第180条の5に基づく委員会における女性委員数の推移(各年4月1日)

	定員(人)	女性委員数(人)										
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会(*)	26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
教育委員会	5	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1

(*)平成19年までの定員は27人

＜資料：越前町調べ＞

◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合(各年4月1日)

(5/1)

	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
理事及び課長級総数	47	46	42	40	37	34	33	34	33	37	29
うち女性	3	4	3	4	4	4	3	3	5	6	6

＜資料：越前町調べ＞

(3) 商工・観光分野における女性の参画状況

◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況(平成27年4月1日現在)

	役員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)	資料
越前町商工会	34	4	11.8	町商工会調べ
越前町観光連盟	15	2	13.3	町観光連盟調べ

商工・観光分野における女性の参画は、いまだ進んでいないのが現状です。

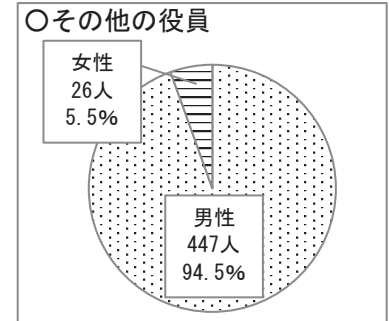
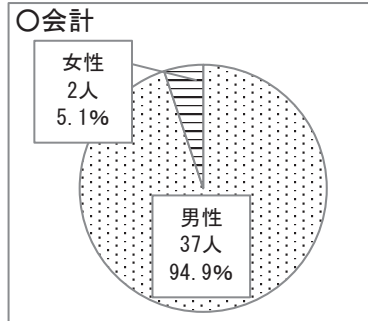
(4) 区役員への女性の参画状況 (平成27年度区役員状況調べより一部抜粋)

○調査の概要

1. 対象	町内117区 (町内全124区のうち、一部の大区等を除く)	回答者：区長
2. 回答数	99区 (回答率 84.6%)	
3. 調査日	平成27年7月1日現在	

◆区長、副区長、会計、その他の役員(※)の状況について

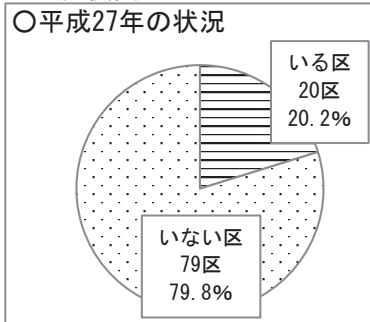
	区長	副区長
男性	99人	64人
女性	0人	0人
女性の割合	0%	0%



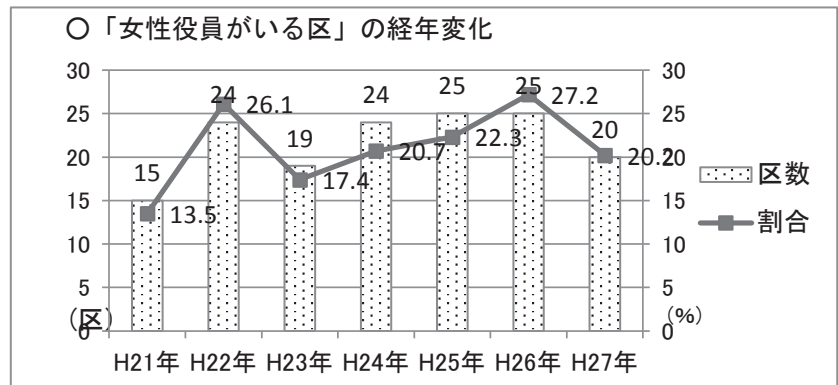
※ その他の役員
 区長、副区長、会計以外の役員
 (例) 区会議員、委員、女性委員、
 農家(漁業・森林)組合長、
 氏子総代、区公民館長 など

「区長」「副区長」は、ともに男性が100%となっています。
 「会計」に女性が2人(5.1%)、「その他の役員」に女性が26人(5.5%)入っています。

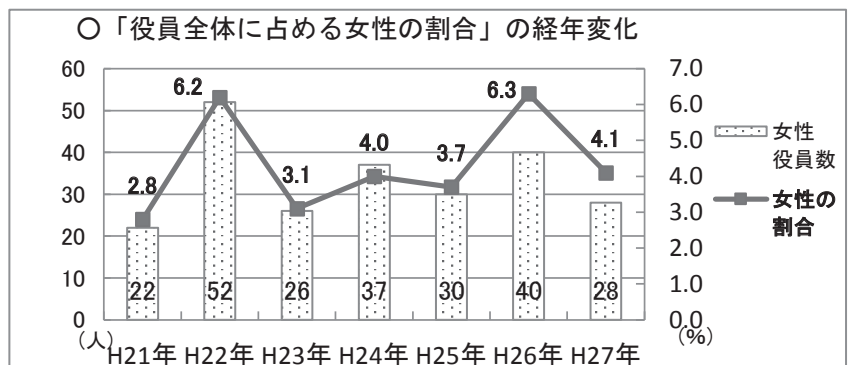
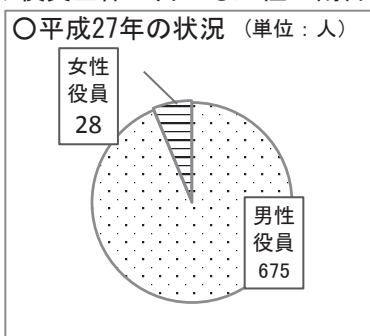
◆女性役員がいる区



現在、女性役員が「いる区」は20.2%(20区)となっています。



◆役員全体に占める女性の割合



◆「女性役員がいる区」での女性役員の数

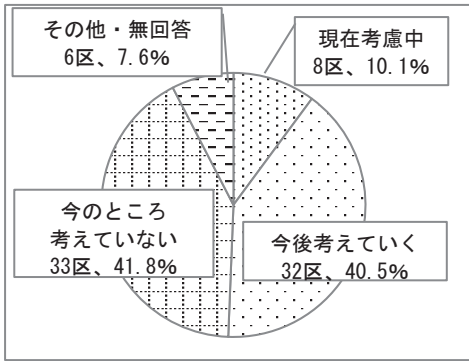
女性役員がいる区	20区
女性役員が1人	13区
女性役員が2人	6区
女性役員が3人	1区

◆女性役員の主な役職

・班長	9区
・役員、区会議員	6区
・会計、会計監査	3区
・その他	10区

区長から回答のあった99地区のうち、女性の役員がいる区は20区(20.2%)であり、8割の区で、男性のみが役員をつとめています。また、区長、副区長は全て男性となっています。役員全体の数を見ても、女性役員の割合は4.1%と、なかなか女性の参画がすすんでいないことがうかがえます。

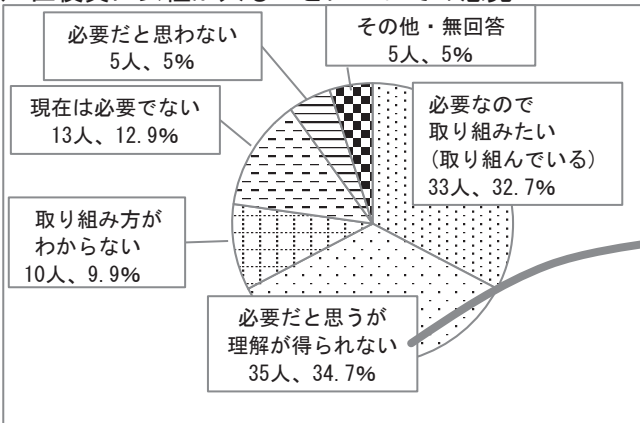
◆女性役員の「いない区」で、今後の女性役員登用の可能性について



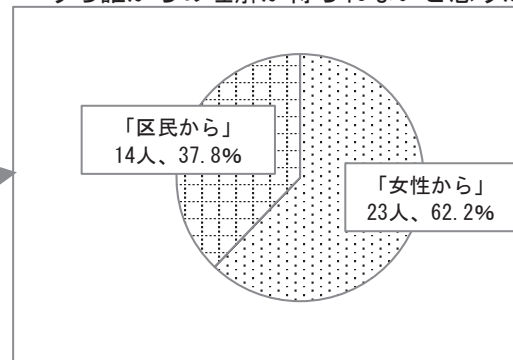
女性役員が「いない区」に対して今後の女性役員登用の可能性を尋ねたところ、「現在考慮中」は8区、「今後考えていく」は32区、「今のところ考えていない」は33区となっています。約半数の区で、現状に対して何らかの問題意識がもたれているとみられます。

また、全区への「女性が区役員に入ること」についての問いでは、34.7% (35人) が「必要だと思うが理解が得られない」と答えています。「誰から？」では、「女性から」が62.2% (23人) と多く、女性自身の消極性もうかがえます。ついで「区民から」が37.8% (14人) となっており、地域全体に理解を広めていく必要性がうかがえます。

◆区役員に女性が入ることについての意見



○「必要だと思うが理解が得られない」のうち誰からの理解が得られないと思うか。



※複数回答あり

○現在は必要でない理由

- ・男性中心の奉仕作業が多くあるため。
- ・区が小さく、役員数が少ない。
- ・現在の役員構成では無理と思うから。
- ・公平な選挙で決まった事。女性に投票しても当選しないから。
- ・今の所、女性がいなくて困ったことがない。
- ・総会出席者の6割が女性であり、意見がよく反映出来ていると思う。
- ・班長を含む会議では奥様が出席し発言も多い。
- ・役員の奥様方に協力してもらっている。
- ・男女どちらでもかまわない。

○必要だとは思わない理由

- ・なりたい者がいない
- ・現状と合わない気がする。
- ・区の役員での奉仕活動も都会とは違って土木作業等力仕事がほとんどで女性には負担が多すぎる。
- ・女性が携わる行事は女性に一任している。
- ・男女どちらでもかまわない。

◆自由意見

- ・区の役員は男性という考え方が根強くあります。
- ・人口減少、高齢化が進み、担い手が不足しているので、女性の積極的登用は必要だと思う。
- ・少子高齢化が役員不足に影響し、女性も男性と平等な立場での活動が期待される。
- ・住民の減少しているなか、女性の登用は積極的に取り組むべきであり、すでにその力は必要とされている。
- ・区の役員は家の代表としての位置づけが強いことからどうしても男が役員に選ばれてしまう。婦人会活動が活発になると良いと思う。
- ・女性に積極的に役員に入る人がいない。・女性のほうが役員になりたがらない。
- ・区の役員に女性が入り、区の活動に女性の意見が反映されることは、良いこと。区の役員に女性が入ることになんら抵抗もなく、否定することもない。女性も積極的に区の活動に参加し意見を言う姿勢が大切。私は女性だから…はNG。
- ・地区内における女性の活動が大事だと思う。
- ・無理に女性を選ぶ必要はないと思う。各団体長会議において婦人会も参加してもらっているので共同参画をしていないわけではない。
- ・女性同士の活動は行っているが(女性の会・婦人会)男性と一緒にでの活動に関しては、消極的であると思われる。
- ・能力の有る人はいるが、ご主人の理解が今ひとつ(会議、行事の手伝いで大変)出来るだけ負担をかけないで、区の運営の簡素化を進めてゆくと、手を上げて参画する人はいない。もしあれば二つ返事で賛同しますが。(女性の意見は尊重するようにしています。)(是非参画して欲しいと願っています。)
- ・女性の区役員への参加は必要と考えるが、女のくせにとか、女がでしゃばるとかの考えが特に女性の方にあるのではないと思う。
- ・女性の区役員入りは必要だと思います。それには男性の協力も必要ですが、女性の意識の改革が重要だと思います。力量のある人は男・女の区別なく役員になるのは当たり前だと思います。女性の積極性が必要だと思います。
- ・町長トップダウンで取り組まないと無理。

(5) 女性の参画に対する女性の意識 (平成27年度女性 区役員状況調べ集計結果(抜粋))

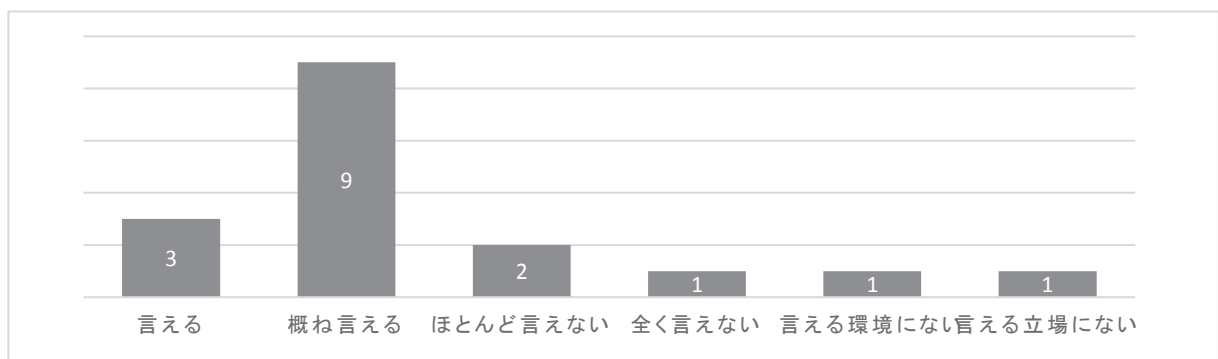
○調査の概要

- | | |
|--------|-------------------|
| 1. 対象 | 町内117区の女性役員 |
| 2. 回答数 | 19人(17区) 回答率14.5% |
| 3. 調査日 | 平成27年7月1日 |

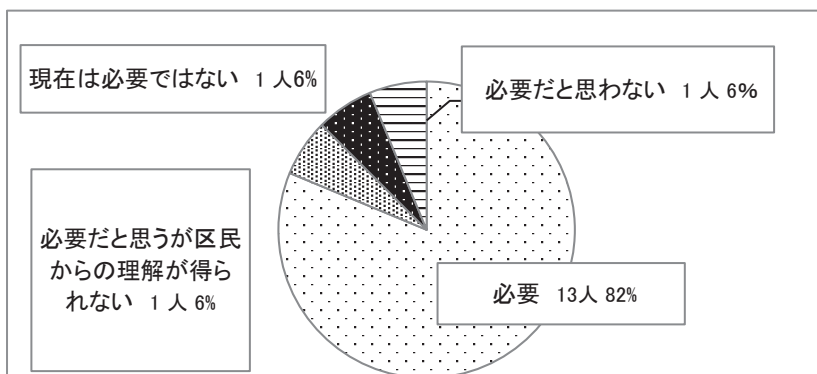
◆地区ごとの回答者数と役職

	全体	朝日地区	宮崎地区	越前地区	織田地区
班長	5人	4人	0人	0人	1人
役員、委員、区会議員	6人	5人	0人	1人	0人
副公民館長	1人	1人	0人	0人	0人
会計、会計監査	2人	0人	1人	1人	0人
その他	4人	1人	0人	2人	1人
無回答	1人	1人	0人	0人	0人
総数	19人	12人	1人	4人	2人

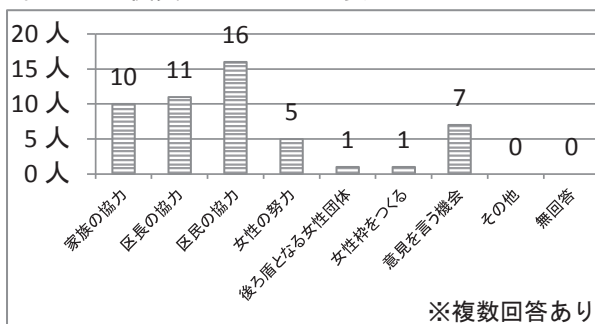
◆役員会や総会で、自分の意見を言うことができますか



◆区の役員に女性が入ることについて



◆女性が区の役員になる上で必要なこと



区の役員に女性が入ることについて、82% (13人) が「必要」と、さらに6% (1人) が「必要だと思うが理解が得られない」と回答しており、ほぼ全ての人が区の役員に女性が必要であると考えています。そのために必要なこととして、区民の協力を挙げる人が最も多く (16人)、ついで区長の協力 (11人)、家族の協力 (10人) となっています。女性たちは、女性の参画に対して、地域や家族の協力や理解が必要であると考えていることがうかがえます。

◆自由意見

- ・小さい集落では役員会を置く必要がなく、行事は女性が中心となって行っている

Ⅲ 小・中学生の意識と生活（平成27年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

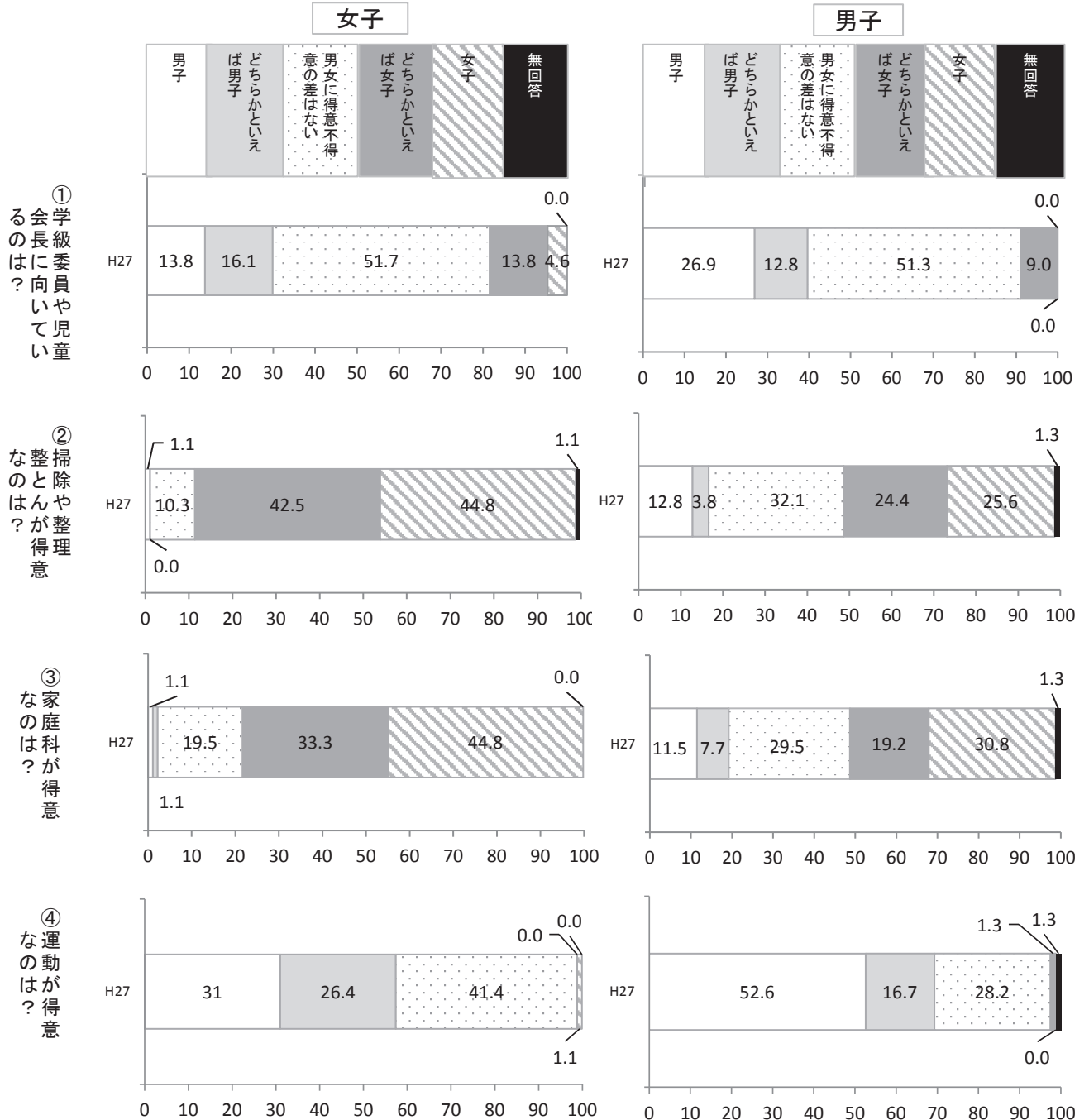
【小学生】

○調査の概要

- | | |
|--------|--|
| 1. 対象 | 平成27年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日・常磐・糸生・宮崎・四ヶ浦・城崎・織田・萩野小学校 5年生） |
| 2. 回答数 | 小学生 167人（女子87人、男子 78人、性別無回答 2人） |

（1）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、女子では80%前後が「どちらかといえば女子」「女子」と回答していますが、男子では50%にとどまり、女子に比べて「男女に得意不得意の差はない」と感じていることがうかがえます。

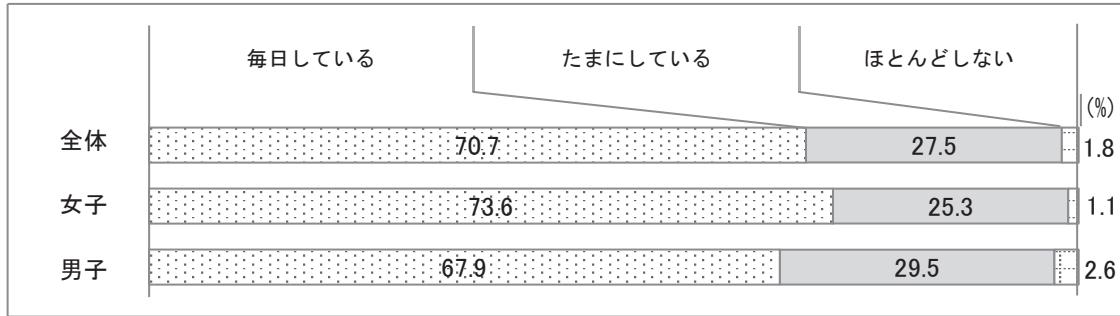
<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況(平成27年度)

	小学校児童会長 (萩野小：生活委員長、織田小：企画委員会運営部長)								中学校生徒会長			
	朝日	常磐	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	6	6	6	6	⑥	6	6	3	3	3	③
後期	⑥	6	6		6	6	6	6	2	2	2	②

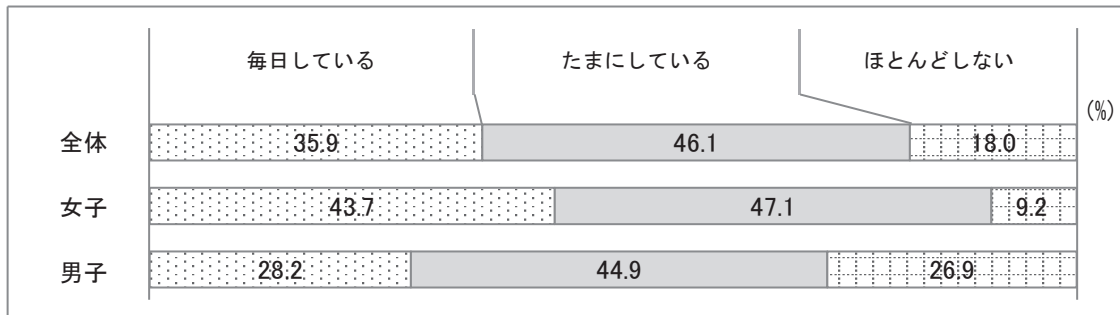
凡例 数字：男子 ○数字：女子 (数字は学年)

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況(小学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ(おはよう、ありがとう など)をしていますか。



問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。

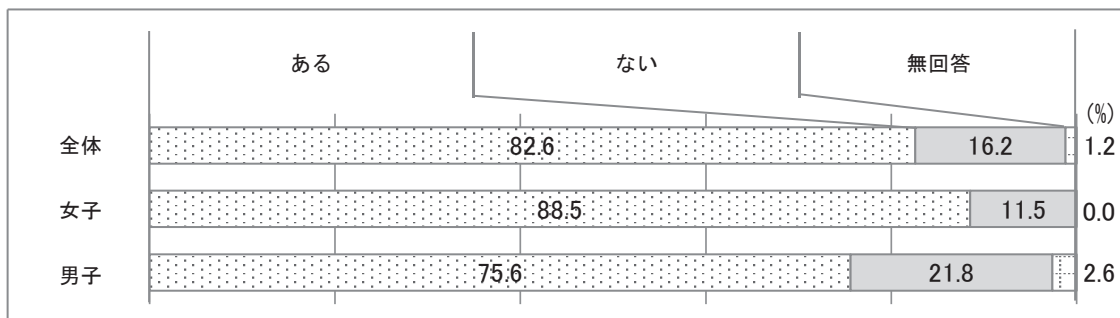


女子の73.6%、男子の67.9%が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、男女ともに家庭であいさつをしている様子がうかがえます。

「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した児童は、女子43.7%、男子28.2%となっています。

(3) 将来の職業について(小学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



◆将来なりたい職業(小学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

【女子】保育士(16)・パティシエ(12)・美容師(10)・看護師(4)・デザイナー(4)・介護関係(3)・医者(3)・薬剤師(2)・スタイリスト(2)・栄養士(2)・学校の先生(2)
その他、調理師、ネイリスト、天文学者、歌手、ベビーシッター、ホッケー選手、テニス選手、花屋さん、ブライダルウェディングプランナー、助産師、警察官、歯科医、麻酔科医、ダンスの先生

【男子】プロ野球選手(11)・ゲームクリエイター(4)・サッカー選手(3)・料理人(2)・建築家(2)・他スポーツ選手(12)
その他、猟師、パイロット、宇宙飛行士、漫画家、芸人、警察官、医者、外交官、大工、薬剤師、バス運転手、鉄道運転手、消防士、海上保安庁、プログラマー、虫関係、特殊部隊SAT

女子の88.5%、男子の75.6%が、なりたい職業が「ある」と回答しています。

なりたい職業は男女で大きく傾向が異なり、思い描く自身の将来像に男女差があることがうかがえます。

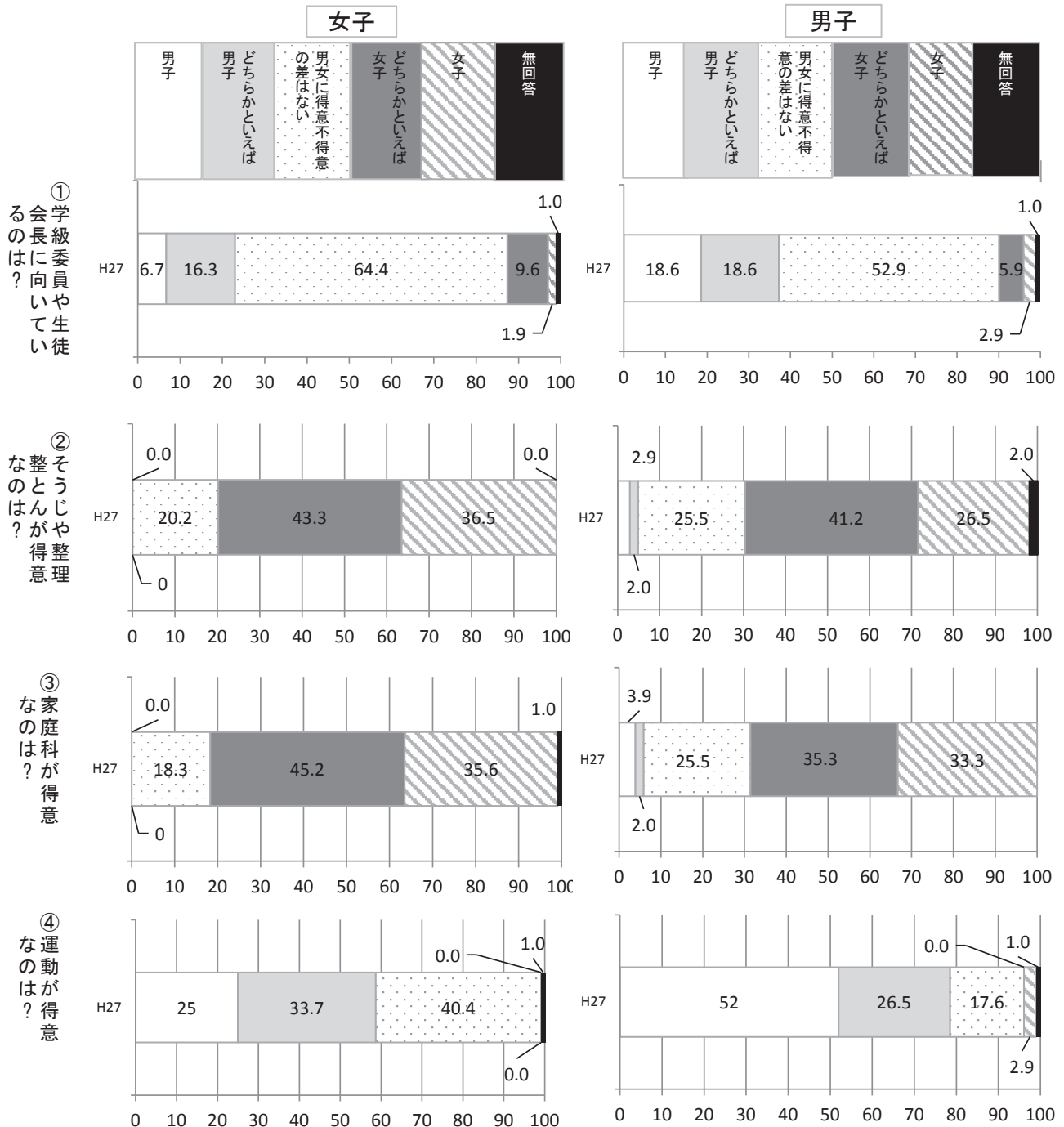
【中学生】

○調査の概要

1. 対象 平成27年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日中学校 2年生、宮崎・越前・織田中学校 1年生）
2. 回答数 中学生207人（女子104人、男子 102人、性別無回答1人）

(4) 男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。

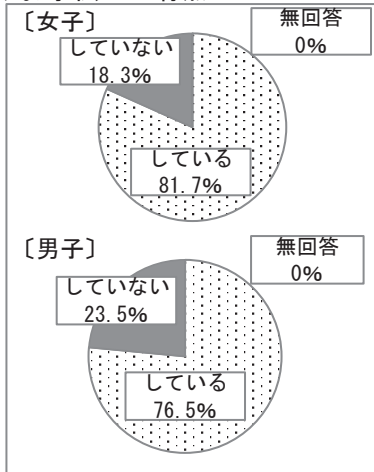


①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、女子では約8割、男子では約7割が、「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。小学生と比べると「どちらかといえば女子」「女子」と回答している中学生が約2割増えています。

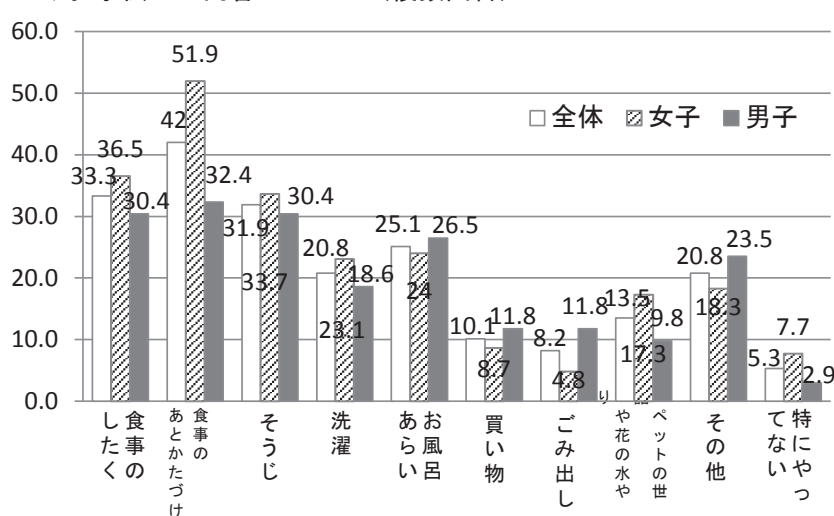
(5) 家庭生活における男女の意識の差 (中学生)

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

◆お手伝いの有無



◆お手伝いの内容について (複数回答)



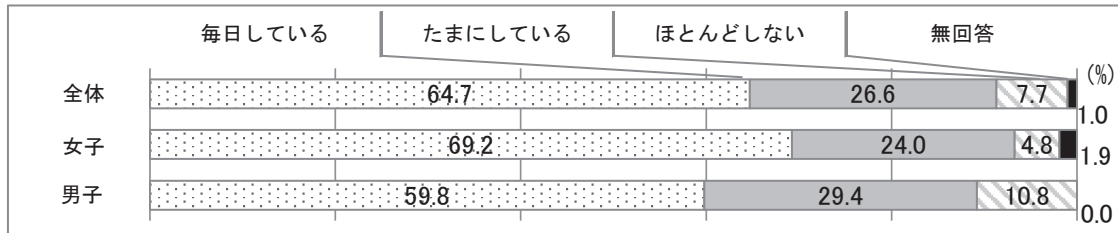
女子の81.7%、男子の76.5%が、「お手伝いをしている」と回答しています。

お手伝いの内容では、女子の約半数が「食事のあとかたづけ」をしており、「そうじ」「食事のしたく」も30%を超えています。男子は30%ほどが「食事のしたく」「食事のあとかたづけ」「そうじ」をしています。

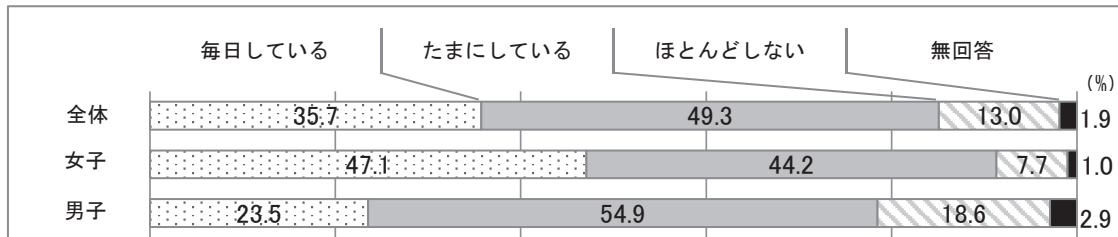
家庭において、お手伝いをしているのは女子の方がやや多くしていることがうかがえます。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況 (中学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ (おはよう、ありがとう など) をしていますか。



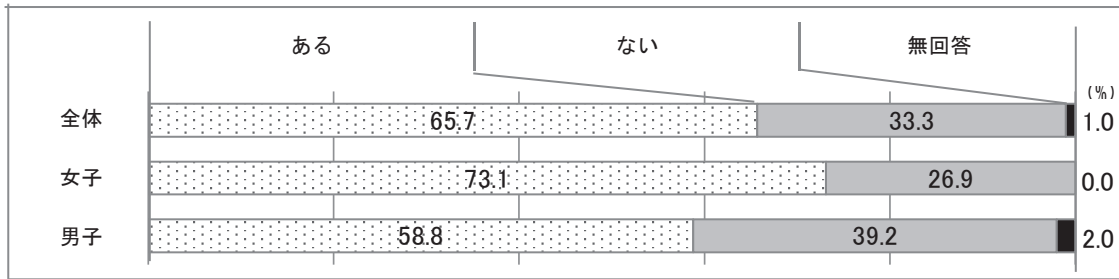
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。



「毎日、家族に声かけをしている」と回答した生徒は、女子69.2%、男子59.8%。「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した生徒は、女子47.1%、男子23.5%となっており、女子の方が家族とよくコミュニケーションをとっていることがうかがえます。

(7) 将来の職業について (中学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。

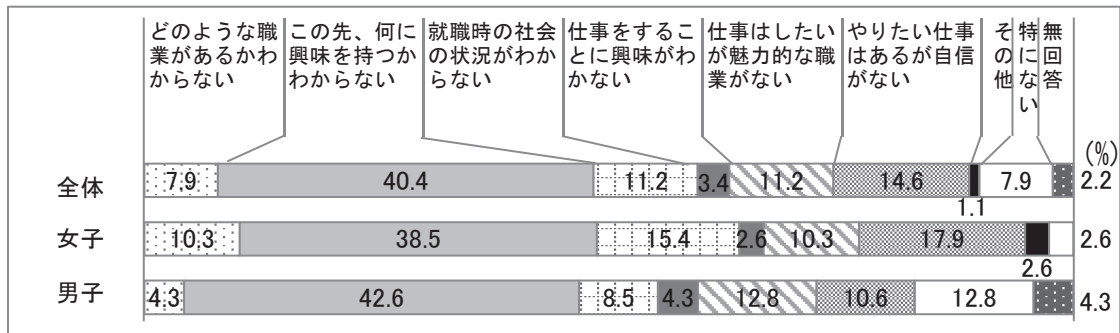


◆将来なりたい職業 (中学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

<p>【女子】保育士(16)・パティシエール(3)・美容師(4) ・声優(3)・看護師(14)・薬剤師(5)・助産師(2) ・福祉関係(4)・ネイリスト(3)・テーマパーク スタッフ(2) その他、キャビンアテンダント、通訳、大工、 弁護士、ピアニスト、獣医、トリマー、先生、 ダンサー、フラワーデザイナー、料理人、 水族館の飼育員、イラストレーター、編集者、 盲導訓練士、大道具係、ケーキ屋さん、 テレビのセットデザイナー など</p>	<p>【男子】プロ野球選手(6)・大工(5)・料理人(2)・ ゲームクリエイター(2)・IT関係の仕事(1)・ 警察官(3)・公務員(2)・パレーボール選手(3)・ 消防士(2)・漫画家(2) その他、漁師、建築家、ホッケー選手、教師、 イラストレーター、ケーキ屋さん、パイロット、 ロボットエンジニア、車のデザイナー、猟師、 公認会計士、心理学者、海上保安庁、福祉関係 など</p>
---	--

なりたい職業が「ある」と回答した生徒は、女子73.1%、男子58.8%となっており、男女に差がみられます。また、小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。

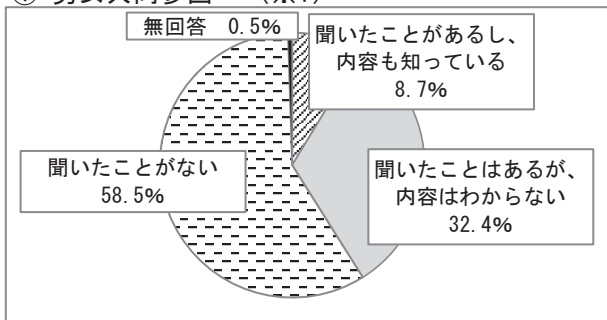
問 なりたい職業が「ない」理由は何ですか。



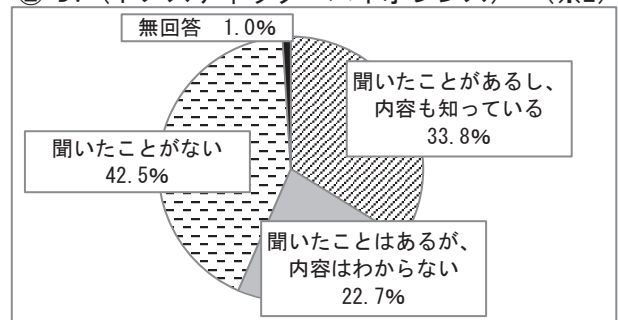
なりたい職業が「ない」理由の1位は、男女ともに「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、女子は「やりたい仕事はあるが自信がない」、男子が「仕事はしたいが魅力的な職業がない」と「特になし」をあげています。将来についてまだ決めかねていたり、不安を抱いたりしている様子がうかがえます。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (中学生)

① 男女共同参画 (※1)



② DV (ドメスティック・バイオレンス) (※2)



※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

I. 平成 27 年度の主な取り組み

1. 男女共同参画のつどい事業

日 時：平成 27 年 10 月 17 日（土）午前 10 時～12 時
 会 場：越前町生涯学習センター 朝日多目的ホール
 主 催：えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会

テーマ：認め合い 共に歩もう ひとひと 男と女
 参加者：350 人

<プログラム>

○オープニング

- ・越前ふるさと音頭（朝日地区民踊クラブ）
- ・男女共同参画都市宣言文唱和
 先導：町内の国際結婚をされている夫婦 4 組

○気づき事業（地域編）発表

- ・乙坂区、上糸生地区

○講演

演題：「夢に向かって、落語に生きる」
 講師：露の都さん（日本で第 1 号の女性落語家）

（参加者アンケートより）

- ・苦労が人を育てる、露の都さんの生き方はとても素晴らしいと思いました。笑いと元気をいただきました。「師匠への恩返しは三人の弟子を育ててする」心を大切に人材を育てて生きたいと思いました。
- ・最後まで興味深く聞かせていただきました。話術の巧みさ、そして心配りのすごさ、毎日のなんでもない生活に夢を持って生きたい。
- ・記念講演大変良かった。日々の生活の中で五感を働かせ、人への思いやることが、自分の幸せにかえてくることを実感した。
- ・人間としての器の大きさに感動しました。前向きな生き方に元気付けられました、良かったです。越前ふるさと音頭も素晴らしかった。
- ・気づき事業ではなかなか素晴らしいことをやっているなどと思いました。なるべく沢山の地域でされるといいなどと思いました。
- ・踊りも地域の発表もとても良かったです。講演が特に良かった。男女共同参画は女性の進出を進めるだけでなく互いに思いやることです、そんなことを講演の中で強く感じました。とても良かったです。



【越前ふるさと音頭】



【宣言文唱和の様子】



【露の都さん】

2. えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会

町議会代表者、区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。（任期 2 年、第 6 期 25 人）

地域で実施する気づき事業の企画や「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、また各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第 1 回	平成 27 年 5 月 26 日(火) 越前町役場別館ホール	・委嘱式 ・会長、副会長等選出 ・まちづくり推進員とは ・男女共同参画研修[講師：武内昭子 氏]
第 2 回	平成 28 年 1 月 24 日(日) 織田コミュニティセンター	越前町男女共同参画ネットワークとの合同研修会 ・講演会・意見交換会



【研修の様子】

3. 男女共同参画気づき事業

地域編では3件延べ101名、学校編では全小中学校で16回延べ586名、計687名に気づきの機会を提供することができました。

＜地域編 実施状況＞ 【新規事業：0件、継続事業3件】

地域編では、認知症についての寸劇や落語家による男女共同参画講座など、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。地域の絆づくりをメインにした事業が実施されました。

主催	種別	開催日	内容・講師(敬称略)等	人数
新庄 ふれあい会館	継続	7月20日(日)	今年で7回目。テーマを「地域で支え合う高齢化対策!!」とし、認知症についての寸劇や見守りネットワークについての講話を通して、認知症への理解を図り、地域で支援できる環境づくりの必要性を勉強した。 また、健康体操を実施するなど区民の健康増進を図った。	52
			(講師) 認知症寸劇: 越前町地域包括支援センター職員他 見守りネットワークについて: 越前町社会福祉協議会職員	
白浜婦人会・ 壮年会	継続	11月1日(日)	「片付け方講座」において、ライフスタイルに合わせた片付け方を学ぶとともに、男女が共に料理作りをすることによって、日頃の家事の大変さや楽しさを知り、思いやりの大切さに気づき、互いに助け合っていく意識作りを養った。 また、料理の試食を行いながら自分たちの自立度について話し合った。	20
			(講師) 片付け方講座: 家事セラピスト松本照美	
梅浦区	継続	11月22日(日)	地域見守りネットワークの一環として、落語を通してお互いを助け合い、気づきあう意識の醸成を図るとともに、家族のあり方、地域のあり方について考えた。 また、介護を受けないお年寄りを目指し「歯の健康」について学んだ。	29
			(講師) 落語で学ぶ男女共同参画: 落語家はやおき亭貞九郎 歯科医に学ぶ: たけふ生協歯科診療所長 奥村宗市	

101

新庄ふれあい会館



男性 高齢化社会の現在、自分も迎える可能性がある認知症、集落内の会話を深めて相互助け合いの心で見守り体制を構築するのが大切と感じた。

女性 私も認知症になった時、家族達に迷惑をかけるだろうと思う、座って体操をやってみようと思いました。

女性 困った人がいたら声をかけてあげようと思いました。

男性 家族・地域での見守りの大切さがよくわかった。

女性 身に迫っていることなので勉強になりました。

女性 元気なうちに子どもに手紙を書いておこうと思う。

男性 身近な人たちでしかわからないのでよく確かめあうことから。



白浜婦人会・壮年会



いろいろ勉強になることがたくさんありました。他の皆さんも自分の家の困っている事や、直したいところなど、話してみても気がついたこともいっぱいあったことだと思います。

お父さんたちにも聞いていただき、家族で話し合うきっかけになればと思います。

えちぜん男女共同参画まちづくり推進員 橋本多珠里

梅浦区



ちょっとした人の配慮や気配りが大きなネットワークに繋がることを知った。

また、体の健康ばかりでなく、歯の健康管理の大切さを知った。

えちぜん男女共同参画まちづくり推進員 中西清

<学校編 実施状況>

学校へ、男女共同参画とは何か、どう行動していけばよいかを考えるきっかけづくりの場を提供しました。昨年に引き続きコミュニケーション術（スキル）に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、自分の生き方や将来についてだけでなく、生きること、働くことの意義についても考えてもらいました。

(テーマ内容)

「あなた」と「わたし」は、なんで違うんだろう？	講師：富永良史（発創デザイン研究室代表）
『「自由」と「友達」と「健康」と、大事な順に並べると？』のように、価値判断の分かれる課題に対して意見を出し合い、お互いの考えがなぜ違うのかを理解しあう。	
違いの背景には、体験の違い、将来像の違い、言葉の解釈の違いなどがあることを感じてもらい、違いを超えて考えをひとつにまとめる対話の方法、態度を見つける。	

自分らしさを考える	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
性別は自分の持っている「個性」の一要因であり、他にも様々な要因が自分の個性をつくりあげている事、また、人は誰でも様々な選択肢があり、性別にしばられる必要のないことに気づく。	
また、自分の将来や職業選択の可能性について考える。	
・男と女に一般的に期待されていることとは？ ・男女ともに求められる資質とは？ ・自分の長所、短所。	

自分も相手も大切にできるコミュニケーション術	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
マイナス思考とプラス思考について考える作業を通し、自分自身の「心のクセ」に気づく。	
言葉の使い方一つで、相手を励ますこともできれば傷つけることも多い。そこで、相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。	
・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	

いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子（日本学術振興会特別研究員 PD）
1. 自分の生活がどんな仕事（職業）によって支えられているかを考える。	
2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。	
3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなっていることを知り、改めて自分の将来の夢について考える。	

じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	講師：地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員
少子高齢化が進む中、認知症の高齢者が増えている。みんなが安心して暮らすために、認知症への理解を深め、一緒に暮らしている家族みんなが協力しあい、さらに地域で支えることが大事であることを学ぶ。	

ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～
講師：保育士 齋藤忠良、看護師 野路元希、消防士 長谷麻衣子、整備士 齊藤麻理子、警察官 川端雪恵、 管理栄養士 古川祐子、IT 関係 今井未波、会社経営 寺阪大地、学芸員 山崎菜未、陶芸家 新藤聡子、 農業者 室田翔一、会社員 鈴木悠太
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。

(実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師 (敬称略)	人数
朝日小学校	5年	11月19日(木)	いろいろな仕事について考える	織田暁子	72
常磐小学校	5年	6月23日(火)	自分らしさを考える	武内昭子	5
糸生小学校	5年	11月9日(月)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	11
宮崎小学校	5年	12月17日(木)	いろいろな仕事について考える	織田暁子	24
四ヶ浦小学校	5年	11月9日(月)	いろいろな仕事について考える	織田暁子	11
城崎小学校	5年	6月4日(木)	自分も相手も大切にすることをコミュニケーション術	武内昭子	11
織田小学校	5年	9月15日(火)	自分も相手も大切にすることをコミュニケーション術	武内昭子	27
萩野小学校	5年	10月20日(火)	自分も相手も大切にすることをコミュニケーション術	武内昭子	6
朝日中学校	2年	7月2日(木)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	川端雪恵、齋藤忠良、 斉藤麻理子、野路元希 長谷麻衣子、	93
		12月3日(木)	自分も相手も大切にすることをコミュニケーション術	武内昭子	95
宮崎中学校	1年	11月19日(木)	自分らしさを考える	武内昭子	36
		1月28日(木)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	古川祐子	37
越前中学校	1年	6月5日(金)	「あなた」と「わたし」は、何で違うんだろう？	富永良史	42
		1月20日(水)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	今井未波、寺阪大地	36
織田中学校	1年	6月18日(木)	自分も相手も大切にすることをコミュニケーション術	武内昭子	42
		2月4日(木)	ようこそ先輩！ ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	新藤聡子、鈴木悠太、 室田翔一、山埜菜未	38

延べ 586



朝日小学校 いろいろな仕事について考える



みんなの意見はどうか？

(感想)

- ・「女の人だって、男の人だって、やってはいけない仕事はないんだ」ということをみんなに伝えたいと思いました。
- ・昔は男の仕事、女の仕事と決まっていたと思う職業になれなかったけれど、今は男女共同参画社会があって自由な仕事につけるので幸せだなと思いました。
- ・将来なりたい仕事の範囲が増えました。
- ・男女性別関係なく、自分の好きな職業や好きなことをやればいいということを改めて気づきました。自分の夢へ進んでいきたいです。



どちらともの仕事だと思う人？

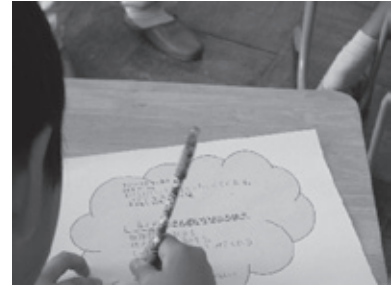
常磐小学校 自分らしさを考える



自分らしい表情をしてみよう！

(感想)

- ・たくさんぼくの良い所がでてきたし、友達のいいところもたくさん書けたので良かったです。
- ・自分の知らない自分があったのでビックリしました。自分が思っている自分と、みんなが思っている自分がちがったので、自分はこんなところもあることがわかりました。
- ・顔の表情、声の大きさ、話し方によってそれぞれ一人ひとり違うことがわかりました。家でも家族みんなですぐにやじまんでできることをママやパパと話し合いたいです。



お友達の良い所教えてあげよう

糸生小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



家族が認知症になったらどうしたらいいかな～？

(感想)

- ・おばあちゃんが1回言った事をもう一度聞いてもおこらないようにしたいです。認知症は、わざとやっている事ではないのでやさしくしたいなあと思いました。
- ・認知症は物忘れがひどくなったりするということがわかりました。
- ・おばあちゃんやおじいちゃんになってほしくないと思いました。
- ・家に帰ったらこの話をうちの人も伝えたいです。今では85才以上の人で認知症になる人は3-4割もいるのでおどろきました。



寸劇だと分かりやすいな

宮崎小学校 いろいろな仕事について考える



警察官は男の人のお仕事？女の人のお仕事？それともどちらとものお仕事？

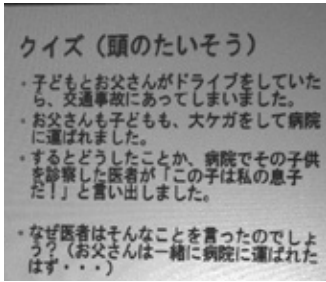
(感想)

- ・日本にある全ての仕事は、男女共にできることを初めて知りました。なので男女関係なく自分の得意な職業につきたいと思いました。
- ・ぼくは仕事で男の人が多から男の仕事、女の人が多から女の仕事にならないことが改めてわかりました。
- ・女の人、男の人のイメージが強い仕事でも、性別は関係なくいるんだなと思いました。そして、男性・女性は助け合っているのだなと思いました。



みんなの意見はどうか？

四ヶ浦小学校 いろいろな仕事について考える



医者はお父さんの仕事かな？

男の看護師さんも見たことあるある！

(感想)

- ・男の人が多い仕事と、女の人が多い仕事があることが分かりました。
- ・日本では男女が、きょうどうで出来るようにしていることがわかった。これからは「男だから」と「男でしょ」と言わないように気をつけたいです。
- ・大人になってからの仕事でも男の人、女の人がたくさんとか差別をしないでおこうと思いました。

城崎小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



聞き方って大事だね



表情から気持ちを読み取ってみよう



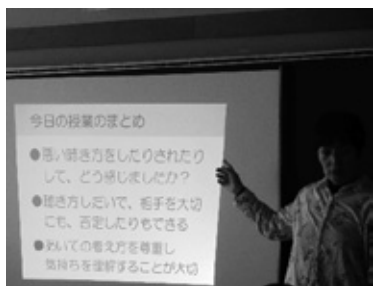
(感想)

- ・相手の気持ちを考えて自分が話したいと思いました。そして、友達・家族・地域の人たちなど傷つけないようにしたいです。
- ・ケンカなどをしてしまったら、ちゃんと自分から「ごめん」といえるようになりたいです。
- ・相手の気持ちと自分の気持ちを考えて行動するといいなと思いました。逆に自分の気持ちだけを大事にしていると、人にきらわれるし、人にきらわれることによって大事にしている自分の心もきづつくんだな思いました。

織田小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



良い聴き手になるコツがあるんだ！



(感想)

- ・ぼくはコミュニケーションは言葉だけでしかできないと思っていたけれど、表情やジェスチャーでもできると知りました。人間はしゃべった言葉より顔の表情を信じると知り、とてもためになりました。
- ・聞く態度は、人の言っていることをムシしたり、自分が言いたいことばかり言っていると、話している相手がいやな気持ちになることがわかりました。これからはちゃんとその人の話を最後まで聞きたいです。
- ・コミュニケーションの大切さがわかりました。相手の言葉を無視せず、相づちをうちながら聞きたいです。

萩野小学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



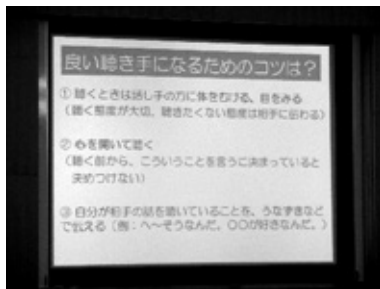
上手に質問してくれるから話しやすいな～

聞き方の「あいうえお」

(感想)

- ・話し合いをして、相手が質問してきて答えるのは簡単だけど、自分が質問するのはよく聞いていないと質問しにくいなと思いました。
- ・「聴き手の態度や表情、声の音程で、話し手の人がどう思うか」に気をつけて、これからは家族・友達・先生たちと話したいと思いました。
- ・話す人の気持ちは、聞く人の態度で変わることを知りました。

朝日中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



コミュニケーションは五感を使って共感することが大切です

目を見て話してよー

(感想)

- ・話の聞き方が変わるだけで、話しやすさがこんなに変わると思っていなかったのでビックリです。
- ・相手の話を全部否定するのではなく共感することも大切だなと思いました。
- ・ムシされたり、話をうばわれたりすることがどれだけ相手を傷つけているのか、実際に試してみることで相手の気持ちがより分かりました。
- ・聴き手の態度で話しての気持ちも変わっていくし、コミュニケーションがうまくとれるかも変わってくるのが分かりました。

朝日中学校 ようこそ先輩



(感想)

- ・男性の看護師の方と女性の車整備士のお話を聞きました。どちらの職業も助け合っているといっていました。どんな職業でも大切なことは同じだと思うのでとてもいい勉強になったと思います。
- ・どんなことにも興味を持ってやってみることが大切、そして失敗しても次にどうするか考えるとおっしゃっていたかたもいて、自分にしっかり取り入れたいと思いました。
- ・男性でも女性でも自分のやりたい仕事なら性別は関係なく仕事についてもいいんだなと思いました。
- ・女性の中に男性が少ないとやりにくいところもあると思ったけれど、話を聞くとそれはそれでよいところがあったりすると言っていたので、男女で協力し合っているんだと思いました。男女共同に働くことはその中でいろいろな絆が生まれたり、男女と物意見を聞きあうことができたりして、よりよい仕事につながっていくんだと思いました。今日の授業を受けて、男女で共同して仕事を行うことはとってもいいことだと私は思いました。

宮崎中学校 自分らしさを考える



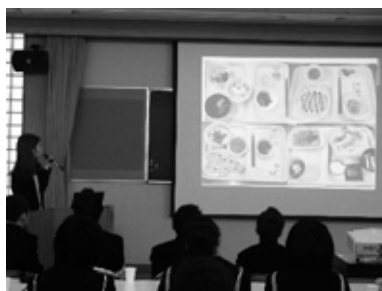
短所は長所にかえられますよ～

自分でこんな良いところがあったんだ

(感想)

- ・今まで知ることのなかった自分というものを知ることができて、とても良かったです。
- ・自分の長所、短所を知れてよかったです。また、短所は長所にもなると聞いて、自分の短所をどんどん見つけて長所にかえていきたいです。
- ・自分について色々振り返ったり、自分について更に知ることができてよかったです。最後に自分について他のみんなに書いてもらうやつでは、自分では気づいていなかったことや、みんなからの僕の印象はこんななんやと思い、ちょっと自分に自信を持つことができました。

宮崎中学校 ようこそ先輩



とろみのついたお水。飲みにくいなあ～

病院の食事です。その人に合わせて、栄養や食べやすさを考えて献立を作ってます。

(感想)

- ・どんな仕事もお客様に喜んでもらうことが大切なんだなあと分かりました。
- ・管理栄養士さんがいるからこそ病院にかよう患者さんが安心した食事や、なやんでいることを相談できるんだ！と思いました。良い仕事だなあと思いました。
- ・管理栄養士とは、献立も考えないといけないだけでなく、コミュニケーションがとても大事な仕事なのだということが分かりました。僕も人とのつながりやコミュニケーションを大切にしていきたいです。

越前中学校 あなたとわたしは何で違うんだろう？



3人の共通点なんだろう？

違っていいんだ！みんな同じじゃつまらない！

(感想)

- ・「人は違ってそれぞれの魅力があるからこそ面白い」と教わった。自分の考えを持ち、他人の考えに流されずに自分なりの行き方をしたいと思った。
- ・「みんな変態だから面白い」とおっしゃっていて楽しかったです。自分とまったく同じ考えをする人はいなくて、違う考えを取り入れるから面白いということも気づけたので良かったです。
- ・自分と違うからといって人を仲間はずれにするのではなく、逆にその人の意見を取り入れることが大事だということが分かりました。それで人は成長していくのだということに気づけました。

越前中学校 ようこそ先輩



仲が良くてもきちんと言葉にして伝えて。

叱ってくれる人を大事に。

(感想)

- ・友達を大切に、「ありがとう」や「ごめん」を素直に言える大人になりたいと思いました。
- ・「人のために」という言葉が残りました。お二人とも友人を大切に、地域の人、周りの人を大切にすることがありました。なので私もしっかり友達を大切にしていこうと思います。
- ・寺阪さんの話を聞いて失敗しても良いからいろんな事に挑戦することが良いということがわかりました。今井さんの話を聞いて人を大切にすることがわかりました。だから、ぼくはこれからも友人や仲間を大切にしていきたいです。
- ・叱ってくれる人が一番信頼できる人ということがわかりました。怒られた時に言い訳をしないようにしたいです。

織田中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



いろんな聞き方体験にトライ！

まずは悪い聞き方をしてみよう！どう感じるかな？

(感想)

- ・これからは話を聞くときの表情・態度に気をつけ、しっかりとあいづちをうち、相手の話をしっかりと聞くことを気をつけていきたいです。
- ・自分の知らない事、分からない事があれば「正直に相手に聞こう」と思いました。その方が相手も自分もいやな気持ちにならなくて済むことがわかりました。
- ・人が話しているのに違うところを向いたり、無視をしたり、いやな顔をせずに、人の話をしっかりと聞いて人との会話が楽しくなるようにしたいなあと思いました。

織田中学校 ようこそ先輩



(感想)

- ・自分をよく知る事で将来の道が見えてくるので、私もあせらずに自分を良く知ろうと思いました。
- ・これから社会人になっていくうえで大切なことは「人に感謝の気持ちを大切にしていってね」という言葉に僕はすごくいいことだと思いました。
- ・どんなことも一生懸命にやれば周りの人もいろいろ助けてくれるんだなと思いました。
- ・この気づき事業で、もっといろいろな仕事があることや、夢のことをもっと深く考えるきっかけになりました。今日から少しでも興味を持ったことを何でも挑戦して、夢にむかってがんばりたいと思いました。

4. 男女共同参画エンパワーメント事業

(1) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体や個人会員が様々な活動を展開しています。



【講演会の様子】

平成 27 年度のメイン事業では、えちぜん男女共同参画まちづくり推進員との合同研修会を開催し交流することで、互いの連携を図りました。研修会では、男女共同参画の推進には、人権の尊重が重要であると考え、人権についての講演会を開催すると共に、女性の活躍について話し合いました。

開催日等	演題	講師
平成 28 年 1 月 24 日(日) 織田コミュニティセンター	「人権による まちづくり」	元越前市人権擁護員 小柳貞敏 氏

○その他の活動：各団体企画事業の実施、年 2 回の広報紙発行

○平成 27 年度加盟数：15 団体、3 個人（のべ 6,463 人）※平成 26 年度総会時点

(2) 研修機会の提供

日本女性会議 2015 倉敷「思いやり男女（ひと）が集う白壁のまち～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」参加
内 容：全国規模の大会に参加し、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流を図る。

日 程：平成 27 年 10 月 9 日(金)～10 日(土)

会 場：岡山県倉敷市

参加者：小山正善さん（えちぜん男女共同参画まちづくり推進員）、斎藤順子さん（越前町男女共同参画ネットワーク）

5. 越前町男女共同参画審議会

町男女共同参画推進条例第 15 条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第 3 期委員 10 名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。（任期 2 年、巻末名簿参照）

開催日等	内 容
平成 28 年 2 月 16 日(火) 役場別館 第 1.2 研修室	・平成 27 年度年次報告書について ・第 2 次越前町男女共同参画基本計画策定について
平成 28 年 3 月 15 日(火) 役場別館 第 4 研修室	・第 2 次越前町男女共同参画基本計画策定について



【審議会の様子】

6. 越前町役場内における男女共同参画の推進

(1) 越前町男女共同参画推進会議

副町長を委員長、教育長を副委員長、理事級職員を委員として構成される本会では、町の男女共同参画社会の形成促進に関する施策の検討や、庁内における男女共同参画推進に向け協議を行ないました。

開催日等	内 容
平成 28 年 3 月 3 日(木) 役場第 1 会議室	・第 2 次越前町男女共同参画基本計画（案）について ・越前町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（案）について

(2) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員 16 名で構成されており、平成 27 年 6 月 16 日（金）のスタッフ会議では、男女共同参画について意見交換を行いました。また、えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会への参画をとおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めました。

(3) 職員研修会

明るい気持ちで職務に励むことができるよう、心の健康管理を目的として、町職員を対象とした研修会を実施しました。表情や姿勢で人の感じ方が変わること、笑顔の大切さを改めて感じていました。

開催日等	演題	講師	参加者数(対象者)
平成 27 年 10 月 29 日(木) 町生涯学習センター 多目的ホール	「顔が元気、心が元気」	顔学インストラクター 前田統一 氏	187 名 (283 名)

II. 主な施策の内容と推進状況

基本目標 I とともに築く家庭・地域

重点目標 1 男女がともに担う家庭・地域づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課	
			H26年度	H27年度		
1 家庭生活における 男女共同参画の促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	55	70	生涯学習センター	
		家庭教育学級	127	185		
		生涯学習講座	215	150	男女共同参画・人権室	
		えちぜん男女共同参画のつどい	620	720		
		気づき事業(地域・団体編)	229	290		
2 家庭における 男女平等と自立の 促進	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	家庭教育学級・生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	生涯学習課 生涯学習センター	
		保護者向け講座・講演	—	—	保育所	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室	
3 男女がともに 参画する地域づくり の促進	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター	
	女性の視点に立った災害対策	防災会議への女性の登用	—	—	防災安全課	
		女性消防隊の設置	—	—		
	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、男女がともに参画する地域づくりを促進する。		えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	135	300	男女共同参画・人権室
			えちぜん男女共同参画のつどい(再掲 I①1)	*	*	
			気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
「気づき事業報告集」作成・配布			168	203		
		男女共同参画室出前講座	—	—		
4 町民の自主的な活動 の支援・促進	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。	職員研修	—	—	総務課	
		指導・助言	—	—	生涯学習課	
	男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	地区公民館活動事業	55	65	生涯学習センター	
		男女共同参画ネットワーク(助成)	682	682	男女共同参画・人権室	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*		

2, 286 2, 665

【凡例】

「*」：再掲

「—」：予算なし

「/」：事業なし

重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 男女共同参画の 視点からの慣習 ・しきたりの見直し	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。 男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		ビデオ視聴による啓発	—	—	生涯学習センター
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
		地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1) 男女共同参画室出前講座	—	—	
2 地域への啓発活動の 促進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。 地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広める。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		条例リーフレット・プラン等配布	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	

0 0

重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 審議会等への女性の 参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、平成27年度末までの早い時期に35%とする。 審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する(人材発掘)	—	—	全庁
		年次報告	70	87	男女共同参画・人権室
2 地域の政策 ・方針決定過程への 女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する 地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		広報連載	—	—	男女共同参画・人権室
		区役員調査・年次報告	*	*	総務課 男女共同参画・人権室
3 女性の エンパワーメントの 促進	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	—	—	生涯学習課
		IT講座	515	463	生涯学習センター
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
		日本女性会議参加事業	0	135	男女共同参画・人権室
		スエックリーダー研修	0	135	
		男女共同参画ネットワーク(助成) (再掲 I①4)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	—			

585 820

基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場

重点目標1 働く場における男女平等の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。 企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	職員研修	—	—	総務課
		セミナー等の開催支援	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用相談などの充実	—	—	
2 女性管理職登用の拡大	意欲と能力のある女性の管理職登用に ついて男女ともに意識改革を推進し、 各種研修等への女性職員の参加を促進 するとともに、積極的改善措置による 登用の拡大を図り、範を示す。 女性の登用について、企業や民間団体 の理解を求めるとともに、事業者等が 行う自主的な積極的改善措置を支援す る。	女性職員の研修参加促進	—	—	総務課
		女性職員の登用拡大	—	—	
		ふくい女性ネット参加者の推薦	—	—	男女共同参画・人権室
3 働く女性の母性保護の推進	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、啓発を行う。 労働基準法、男女雇用機会均等法など母性保護に関する法律の周知に努めると共に、母性保護に対する認識と理解を深めるための啓発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	32	116	健康保険課
		マタニティスクール	20	20	
		セミナー等の開催支援(事業主、社員への説明)	—	—	商工観光課 就労支援室
4 男女の職業能力開発および能力発揮の支援	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	—	—	総務課
		経営能力や技術向上の支援	—	—	商工観光課 就労支援室

52 136

重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。	家族経営協定の普及・促進	—	—	農林水産課
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	—	
	労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
		女性就業者のエンパワーメント促進	技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ 雇用や学習機会の情報提供 女性の起業支援	—	—
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	委員会等への女性の登用促進	—	—	商工観光課 就労支援室
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	—	農林水産課
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室

0 0

重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 多様な働き方を可能にするための職場環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。	事務処理体制の見直し	—	—	総務課
		計画的な事務効率化(含外部委託)	—	—	
	パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室
2 両立のための子育て・介護支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	—	総務課
	「越前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービス等の充実をはかり、働きながら安心して生み育てられる環境を整備する。	延長保育	24,455	1,500	福祉課 各保育所 各児童館
		一時預かり保育	584	641	
		学童保育	26,095	27,036	
		児童館の整備・拡充	20,722	212,178	
	働きながら安心して介護ができる体制の充実を図る。	介護保険居宅サービス事業	940,226	1,018,606	健康保険課
	地域における男女の協力体制を支援し、相談体制の整備や情報提供を行う。	子育て支援センター事業	17,242	20,305	福祉課 子育て支援センター
		すみずみ子育てサポート	649	124	
		母親クラブ助成	1,900	1,900	
		子育て相談窓口設置	—	—	健康保険課
		マタニティスクール(再掲 II①③)	*	*	
事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室	
「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	町の広報紙やHP等による情報提供	—	—		

1,031,873 1,282,290

基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会

重点目標1 ともに思いやる健康づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防対策に関する正しい情報を提供することで、町民の健康づくりを促進する。	特定健康診査	11,565	12,891	健康保険課
		妊婦健康診査	13,443	11,804	
		乳幼児健康診査	3,057	3,405	
		成人健康診査	23,928	24,696	
		各種健康教室			
		健康相談			
	保健推進委員会	832	780		
	食育を通じた健康づくりの推進	成人病予防食教室	106	120	農林水産課
		ふれあい食体験事業	627	765	
		食生活改善推進委員会			
		越前型食育推進事業	850	1,395	
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備し、町民の健康づくりを促進する。	栄養教諭による指導	—	—	学校教育課
		いきいき健康フェア	436	500	健康保険課
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	2,995	2,995	福祉課
		障がい者のつどい	100	100	
体育協会事業(助成)		7,000	6,100	スポーツ振興課 (体育協会支部活動事業助成)	
各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催		—	—		
地区体育祭の開催		—	—		
スポーツレクリエーション事業		—	—	スポーツ振興課	
えちぜんスポーツクラブ事業(助成)		1,645	1,800		
地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*	生涯学習センター		
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	妊娠・出産に関わる自由や健康について、女性自身が自己決定権を持つことの大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	—	—	健康保険課
		特定不妊治療費助成	2,790	2,400	
		マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。	マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	健康保険課
	自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・喫煙の害等について啓発し、町民の理解を深める。	心の相談会・講座 パンフレット配布 ポスター掲示 ストレスチェック	650	268	
		チラシ配布	—	—	

70,024 70,019

重点目標 2 福祉環境の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課	
1 安心して子育て・介護ができる環境づくり	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	60,040	60,249	福祉課	
		母子家庭等医療費助成事業	11,072	12,259		
		出産支援事業	2,188	2,510		
		子育て支援センター事業(再掲 Ⅱ③2)	*	*		
		児童手当支給事業	365,645	360,381		
		子育て世帯臨時特例給付金事業	28,000	10,530		
		病児デイケア事業	7,630	10,113		
		育児支援事業	542	499		
		相談窓口設置・情報提供	—	—		健康保険課
		学生路線バス運賃補助事業	1,975	2,900		地域創生室
	安心して介護ができる環境を整える。	介護予防事業	6,322	6,421	地域包括支援センター	
		認知症家族介護支援事業	708	750	福祉課	
		すこやか介護用品支給事業	6,419	6,312		
2 介護・支援体制の充実	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	介護保険制度の円滑な運営	—	—	地域包括支援センター	
		在宅介護支援センター	5,152	5,377	福祉課	
		在宅福祉サービス	5,986	6,380		
3 高齢者の社会参加の促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。 高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいつくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	シルバー人材センター	13,200	14,380	福祉課 地域創生室 スポーツ振興課 生涯学習センター 小学校	
		老人クラブ活動補助事業	3,655	3,655		
		地域ふれあいサロン	1,260	1,260		
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲 Ⅲ①1)	*	*		
		コミュニティバス運行委託事業	58,904	66,000		
		高齢者路線バス利用促進事業	9,727	10,600		
		体育協会事業(助成)(再掲 Ⅲ①1)	*	*		
		高年大学	40	80		
		IT講座(再掲 Ⅰ③3)	*	*		
		地区公民館活動事業(再掲 Ⅰ①4)	*	*		
4 障がいのある人たちへの配慮の重視	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	406,364	443,911	福祉課	
		障害者地域生活支援事業	27,902	24,411		
		重度身体障害者住宅改造助成事業	360	800		
		福祉タクシー利用助成	386	423		
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	2,069	2,280		
		通常学級との交流学習	32,429	32,246		
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。	—	—	学校教育課 小・中学校		
	施設・設備・道路などへのユニバーサルデザインの配慮	—	—	全庁(各施設・設備担当課)		
雇用促進の普及啓発	相談・情報提供	—	—	福祉課 商工観光課		

1,057,975 1,084,727

重点目標3 あらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H26年度	予算額 H27年度	担当課
1 家庭内暴力等の防止 に向けた教育・啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機関や民生委員・児童委員と連携し、被害防止に努める。	民生委員・児童委員への研修参加促進	—	—	福祉課
		パンフレット・チラシ配布	—	—	健康保険課
		パンフレット・チラシ配布	—	—	学校教育課
		パンフレット等配布、研修会参加促進	—	—	男女共同参画・人権室
2 被害者に対する相談・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	—	全庁
		要保護児童対策地域協議会	21	24	福祉課
		電話相談窓口	—	—	健康保険課
		町営住宅に係る被害者等への配慮・相談関係機関との連携	—	—	定住促進室
		教育支援センター	2,591	2,615	学校教育課
		条例リーフレット・プラン等配布(再掲 I②2)	*	*	男女共同参画・人権室

2,612 2,639

IV とともに育てる教育・文化

重点目標 1 人権尊重の意識づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H26年度	H27年度	
1 人権を守り尊重する意識の啓発	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	人権擁護委員関係事業	—	—	男女共同参画・人権室
		通常学級との交流学习 (再掲 III②4)	*	*	学校教育課 小・中学校
		道德教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		家庭教育支援事業 (再掲 I①2)	*	*	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	30	33	図書館
		青少年育成事業	353	333	生涯学習センター
		ビデオ視聴による啓発 (再掲 I②1)	*	*	
	気づき事業(地域・団体編) (再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室	
	各機関等が発行する刊物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。		—	—	全庁

383 366

重点目標 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H26年度	H27年度	
1 男女の平等と自立を図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿	—	—	保育所
		〇〇さん呼び	—	—	
		道德教育及び人権教育 (再掲 IV①1)	—	—	
		技術・家庭科男女共修	—	—	
		中学校職場体験 (キャリア教育)	—	—	小・中学校
		校外学習	—	—	
	男女混合名簿の導入 〇〇さん呼びの奨励	—	—		
	男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にすることを意識の醸成を図る。	気づき事業(学校編) 「気づき事業報告集」 作成・配布(再掲 I①3)	200	240	男女共同参画・人権室
2 性に関する教育・啓発の推進	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	—	
		保健体育授業における性教育	—	—	小・中学校
		性教育講演会	—	—	
3 男女共同参画を進める生涯学習の推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	379	462	
		教養講座	323	332	
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	生涯学習センター
		男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。	地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*
		関連書籍購入 情報発信	—	—	図書館
4 各種団体等に対する啓発活動の推進	性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への助成	6,000	6,000	生涯学習課
		各種団体への指導・助言	—	—	生涯学習センター
		気づき事業(地域・団体編) (再掲 I①1)	*	*	
		男女共同参画ネット ワーク助成(再掲 I①)	*	*	男女共同参画・人権室

6,902 7,034

重点目標3 国際理解と協力の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H26年度	H27年度	
1 国際的な視野を持った住民の養成	国境を越えた相互交流により、信頼や友好、協力関係の推進を図り、幅広いものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	4,070	4,100	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		国際交流室 学校教育課 小・中学校
		中学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		
		英会話教室 (小学生、中学生対象)	370	500	生涯学習センター 宮崎分館
2 町内に在住する外国人との交流や支援	身近で自主的な国際協力活動を支援し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事業の開催	国際交流協会		国際交流室
		地区公民館活動事業(再掲 I①④)	*	*	生涯学習センター 越前分館
			4,440	4,600	

計画の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H26年度	H27年度	
1 町における推進体制の充実・強化	町および庁内の推進体制の充実・強化	男女共同参画推進条例	—	—	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画プラン	—	1,200	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会(再掲 I①③)	*	*	
		男女共同参画ネットワーク(助成)(再掲 I①④)	*	*	
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	
		職員研修	0	98	
2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映	「えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	94	165	男女共同参画・人権室
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	全庁
3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等に関する報告書の作成・公表 広報紙やホームページ等による各種情報の提供	広報紙掲載、ホームページ掲載	—	—	全庁
		年次報告(再掲 I③①)	*	*	男女共同参画・人権室
4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関や企業・団体・町民との協力体制を強化するとともに、男女共同参画の視点に立った活動を要請していく。		—	—	全庁
			94	1,463	

平成 27 年度越前町男女共同参画審議会委員名簿（第 3 期）

◎：会長 ○：副会長 （敬称略）

氏名	性別	団体名称等
◎ おおもりやすこ 大森 慈子	女	仁愛大学 人間学部心理学科 教授
○ しんたにたかお 新谷 孝雄	男	越前町商工会 会長
たかはしまさよし 高橋 政嘉	男	越前町区長会連合会 会長
すぎもりやすこ 杉森 保子	女	丹生地区越前町人権擁護委員会 会長
さわ よしひで 澤 善英	男	越前町社会教育委員の会議 議長
うえだ まもる 上田 守	男	越前町立宮崎中学校 校長
こやままさよし 小山 正善	男	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
たかはらあきこ 高原 昭子	女	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
なかぼ 仲保 チエコ	女	公募者
ないとうなおこ 内藤 尚子	女	公募者

男性 5 名、女性 5 名：計 10 名

任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで

平成 27 年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿（第 6 期）

◎：会長 ○：副会長 ◇：地区リーダー （敬称略）

所属	氏名	性別	所属	氏名	性別
町議会	○ ささき いちろう 佐々木 一郎	男	越前地区	◇ なかにし きよし 中西 清	男
区長会	つばかわ かずお 坪川 和夫	男		こまつ つきよ 小松 つき代	女
企業	○ かわはら けいこ 河原 けい子	女		おおま のりゆき 大間 憲之	男
	やまもと 山本 かえで	女	こかべ ただし 小壁 正	男	
	はやし ただお 林 忠生	男	はしもと たずり 橋本 多珠里	女	
朝日地区	まえげら まさこ 前原 正子	女	織田地区	みずた よしひろ 水田 義廣	男
	◇ しみず まさのぶ 清水 正信	男		よねだ けいこ 米田 恵子	女
	ひらい すずよ 平井 寿々代	女		ふじた じゅんこ 藤田 淳子	女
	わたなべ せいいち 渡邊 清一	男		もりした ようこ 森下 蓉子	女
	まつむら さちこ 松村 幸子	女		◇ もりした いわお 森下 巖	男
宮崎地区	やまうち やすひろ 山内 康充	男	男性 14 名、女性 11 名：計 25 名 任期：平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日		
	◎ こやま まさよし 小山 正善	男			
	ささき おさむ 佐々木 修	男			
	◇ しみず かなよ 清水 佳名代	女			
	あおやま ひろし 青山 博志	男			

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布
条例第1号

目次

前文

- 第1章 総則（第1条—第8条）
- 第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策（第9条—第14条）
- 第3章 越前町男女共同参画審議会（第15条—第17条）
- 第4章 雑則（第18条）
- 附則

前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人と技 海土里織りなす快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (5) 町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (6) 事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- (1) 男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- (2) 社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- (3) あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- (4) 家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- (6) あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

(町の責務)

- 第4条** 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。
- 2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

(町民の責務)

- 第5条** 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。
- 2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の連携)

- 第6条** 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

- 第7条** 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。
- 2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(情報に関する配慮)

- 第8条** 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策

(基本計画)

- 第9条** 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（以下「基本計画」という。）を策定する。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。
- (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画

の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

(町民及び事業者への支援等)

- 第10条** 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

(啓発活動)

- 第11条** 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

(相談及び苦情の処理)

- 第12条** 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情（以下「相談等」という。）を申し出ることができる。
- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
- 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
- 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
- 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

(推進体制の整備)

- 第13条** 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

(年次報告)

第14条 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越前町男女共同参画審議会

(設置)

第15条 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第16条 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

(組織)

第17条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
- 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 雑則

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

【 越前町区長会連合会決議文 】

決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会
会長 上坂貞行

みどり
海土里織りなすふるさと越前町

男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町

平成 27 年度

越前町男女共同参画年次報告書

平成 28 年 3 月発行

編集・発行 越前町男女共同参画・人権室

〒916 - 0192 福井県丹生郡越前町西田中 13 - 5 - 1

TEL 0778 - 34 - 8715(直通) / FAX 0778 - 34 - 1235

E-mail danjo@town.echizen.lg.jp



越前町
ECHIZEN